

# 令和元年度 第1回京都市政策評価委員会

日時：令和元年12月16日（月）  
午前10時から正午  
場所：京都市役所分庁舎第6会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

- 1 正副委員長の選任
- 2 令和元年度政策評価の流れ
- 3 令和元年度政策評価結果及び政策評価の改善状況
- 4 次期基本計画における政策評価の方針
- 5 市民意見の受付状況
- 6 その他

### 3 閉 会

#### （配布資料）

資料1	京都市政策評価委員会委員名簿
資料2	京都市政策評価委員会設置要綱
資料3	京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例
資料4	令和元年度政策評価の流れ
資料5	令和元年度政策評価における追加・見直しを行った客観指標一覧
資料6-1	令和元年度市民生活実感調査調査票（改善後の調査票）
資料6-2	平成30年度市民生活実感調査調査票（改善前の調査票）
資料7	令和元年度政策評価結果
資料8	次期京都市基本計画における政策評価の方針
資料9	市民意見の受付状況
参考資料	政策評価制度に関する意見（平成30年度政策評価結果を受けて）



## 京都市政策評価委員会委員名簿

(敬称略・50音順)

氏 名	役 職 等
あかがわ きょうこ 赤川 京子	公認会計士
いとう かな 伊藤 可奈	市民公募委員
かけや じゅんこ 掛谷 純子	京都女子大学現代社会学部准教授
さの わたる 佐野 亘	京都大学大学院地球環境学堂教授
しらい こうた 白井 皓大	市民公募委員
なかい あゆむ 中井 歩	京都産業大学法学部教授
ふかがわ こうよう 深川 光耀	花園大学社会福祉学部専任講師



## 京都市政策評価委員会設置要綱

## (設置)

第1条 政策評価制度の公正な運用と向上を図るため、京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例第11条第1項に規定する委員会として、京都市政策評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 政策評価制度の充実に向けた提案
- (2) 政策評価の手法についての助言及び提案
- (3) 自己評価の方法及び実施過程への助言

## (組織)

第3条 委員会は、委員7名以内をもって組織する。

- 2 委員のうち、2名以内の委員は公募により選出した者を、その他の委員は学識経験のある者その他市長が適当と認める者を、それぞれ市長が委嘱又は任命する。

## (委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。

## (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

## (招集及び議事)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員長（委員長に事故があるときは、副委員長）及び委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

## (庶務)

第7条 委員会の庶務は、総合企画局において行う。

## (補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成19年6月1日から実施する。

(経過措置)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初の委員会は、市長が招集する。

(旧要綱の廃止)

3 京都市政策評価制度評議会設置要綱（以下「旧要綱」という。）は、廃止する。

(経過措置)

4 この要綱の施行の際、旧要綱に規定する委員である者は、この要綱の規定により委嘱されたものとみなす。この場合において、その者の任期は、この要綱の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の実施の際現に委員である者の任期の残任期間は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、この要綱の実施の日における委員としての残任期間と同一の期間とする。

## ○京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例

平成19年5月31日

条例第1号

改正 平成23年6月10日条例第5号

平成27年6月5日条例第3号

## 京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例

## 目次

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 行政評価等の基本原則（第3条～第6条）

第3章 行政評価

第1節 評価の実施（第7条～第10条）

第2節 委員会（第11条）

第4章 外郭団体経営評価（第12条・第13条）

第5章 市会の関与及び市民の参画（第14条～第17条）

第6章 雑則（第18条）

## 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、行政評価等に関し基本的な事項を定め、総合的かつ体系的な行政評価等の仕組みを構築することにより、行政活動及び外郭団体の経営を客観的かつ厳格に評価した結果を行政活動の企画立案等に積極的に活用し、もって効果的かつ効率的な市政の実現を図るとともに、市民の参画を得て実施した行政評価等の結果等を公表することにより、市民に対し説明する責務を果たし、もって市民の視点に立った市政の実現を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 実施機関 市長その他別に定める機関をいう。

(2) 外郭団体 本市が資本金、基本金その他これらに準じるものを出資する法人であつて、別に定めるものをいう。

(3) 行政評価 実施機関が第7条から第9条までの規定に基づき行政活動について実施する評価をいう。

(4) 外郭団体経営評価 市長が外郭団体の経営について実施する評価をいう。

(5) 行政評価等 行政評価及び外郭団体経営評価をいう。

## 第2章 行政評価等の基本原則

### (合理的な手法の原則)

第3条 実施機関は、行政評価等の実施に当たっては、その客観性及び公平性が確保されるよう、当該行政評価等の対象の特性に応じた合理的な手法を用いて、可能な限り定量的に行うものとする。

### (継続的な創意工夫の原則)

第4条 実施機関は、よりの確に行政評価等を実施し、かつ、その結果を活用するために、行政評価等の手法について、継続的な創意工夫に努めるものとする。

### (積極的な活用の原則)

第5条 実施機関は、行政活動及び外郭団体の経営の質及び効率の向上を図るため、行政評価等の対象の特性に応じ、当該行政評価等の結果を企画立案、予算編成、人事管理、組織管理等に積極的に活用するものとする。

### (市民の視点に立った職員の姿勢の原則)

第6条 職員は、常に市民の視点に立ち、自ら問題を発見する能力、分析力等の政策を形成する能力の向上に努めるとともに、行政評価等を通じて、その所管する事務事業を成果の重視その他行政評価等の対象の特性に応じ必要な視点での確かかつ柔軟に見直すものとする。

## 第3章 行政評価

### 第1節 評価の実施

#### (政策及び施策の評価)

第7条 市長は、毎年度、本市の政策（基本計画（地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）による改正前の地方自治法第2条第4項の規定に基づき定めた基本構想を実現するための基本的な計画で、市政全般にわたり総合的かつ体系的に定めるものをいう。以下同じ。）において定める市政の各分野における基本的な方針をいう。以下同じ。）及び施策（基本計画において定める政策を推進するための個々の具体的な方針をいう。以下同じ。）の達成度について、評価を実施する。

2 実施機関は、前項の評価の結果に基づき、企画立案、予算編成等において必要な措置を講じるものとする。

(事務事業の評価)

第8条 別に定める実施機関は、毎年度、その実施する事務事業（施策を推進するための個々の方策その他これに類するものをいう。以下同じ。）の特性に応じ、有効性、効率性又は別に定める事項について、評価を実施する。

2 実施機関は、前項の評価の結果に基づき、事務事業の充実、見直しその他の必要な措置を講じるものとする。

(特定分野の評価)

第9条 次の各号に掲げる実施機関は、当該各号に掲げる市政の特定の分野に関する行政評価を当該行政評価の対象の特性に応じ実施するものとする。

- (1) 市長及び別に定める実施機関 別に定める公共事業
- (2) 交通局長 交通事業
- (3) 上下水道局長 上下水道事業
- (4) 教育委員会（教育委員会が所管する学校の校長及び園長を含む。） 別に定める学校の教育活動

(市長の調整)

第10条 市長は、本市の他の実施機関に対し、行政評価に関し、報告を求め、又は助言を行うことができる。

## 第2節 委員会

第11条 本市の政策及び施策の評価並びに事務事業の評価について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するため、それぞれ委員会を置く。

2 市長又は教育委員会（以下「市長等」という。）は、第9条に規定する行政評価について、市長等の諮問に応じ、調査し、及び審議するため、それぞれ委員会を置くことができる。

3 委員会は、それぞれ委員15人以内をもって組織する。

4 委員会の委員は、当該委員会の所管事項に関し優れた識見を有する者その他市長等が適当と認める者のうちから、市長等が委嘱し、又は任命する。

5 委員の任期は、2年以内においてそれぞれの委員会ごとに市長等が定める期間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員は、再任されることができる。

#### 第4章 外郭団体経営評価

(評価)

第12条 市長は、毎年度、外郭団体の経営について、評価を実施する。

2 実施機関は、前項の評価の結果に基づき、外郭団体に対し、必要な指導及び助言を行うものとする。

3 外郭団体は、第1項の評価の実施に協力しなければならない。

4 外郭団体は、第1項の評価の結果並びに第2項の指導及び助言を踏まえ、当該評価を実施した年度の翌年度の当該外郭団体の経営に関する計画を作成しなければならない。

(外郭団体経営評価専門員)

第13条 市長は、外郭団体経営評価について、専門的な知識経験に基づく助言を行わせるために外郭団体経営評価専門員（以下「専門員」という。）を置く。

2 専門員の定数は、5人以内とする。

3 専門員は、経営に関し優れた識見を有する者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

4 専門員の任期は、3年とする。ただし、補欠の専門員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 専門員は、再任されることができる。

#### 第5章 市会の関与及び市民の参画

(市会への報告)

第14条 実施機関は、行政評価等の結果を、市会に報告するものとする。

(市民意識の反映)

第15条 実施機関は、行政評価等の対象の特性に応じ、市民の満足度その他の市民の意識に関する情報を調査し、行政評価等に適切に反映させるよう努めるものとする。

(行政評価等の結果等の公表)

第16条 実施機関は、行政評価等の結果を公表するものとする。

2 前項の場合において、実施機関は、行政評価等の対象の特性に応じ、前項の行政評価等の基礎とした数値を可能な限り公表するものとする。

(市民の意見申出)

第17条 市民は、行政評価等の方法、結果その他の事項に関し、当該行政評価等を実施

する実施機関に対し、意見を申し出ることができる。

- 2 実施機関は、前項の意見を受けた場合においては、これを誠実に処理し、その処理の結果を公表しなければならない。
- 3 前項に定めるもののほか、実施機関は、行政評価に係る意見にあつては当該行政評価を所管する委員会がある場合には当該委員会に、外郭団体経営評価に係る意見にあつては専門員に当該意見の処理の結果を報告しなければならない。

## 第6章 雑則

第18条 この条例において別に定めることとされている事項及びこの条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

### 附 則

この条例は、平成19年6月1日から施行する。

### 附 則（平成23年6月10日条例第5号）

この条例は、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）の施行の日から施行する。

（地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）の施行の日は、平成23年8月1日）

### 附 則（平成27年6月5日条例第3号）

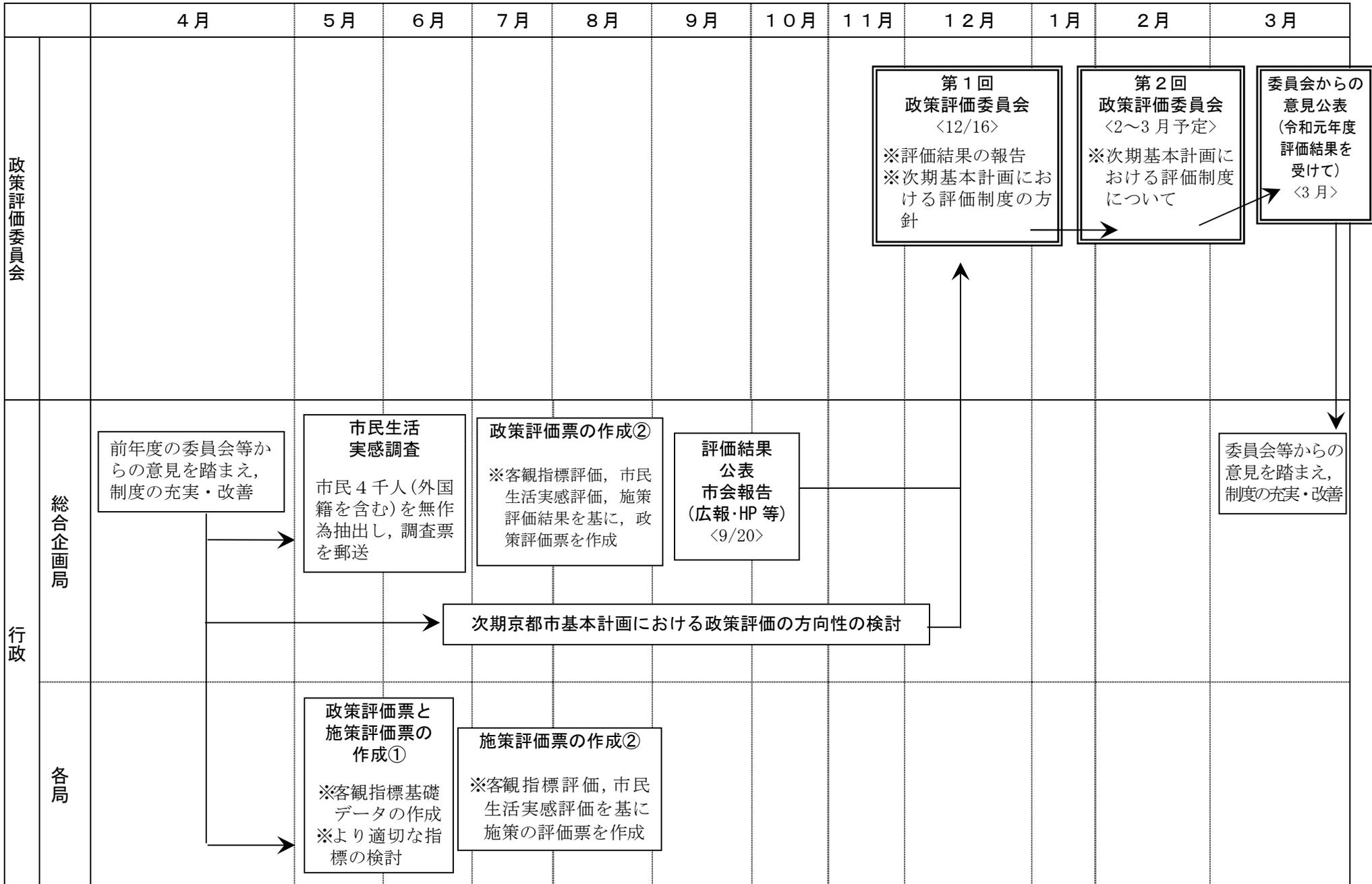
#### （施行期日）

- 1 この条例は、平成27年7月1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 この条例の施行の際現にこの条例による改正後の京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例第11条第1項に規定する委員会の委員である者の任期の残任期間は、同条第5項本文の規定にかかわらず、この条例の施行の日における当該委員会の委員としての残任期間と同一の期間とする。



# 令和元年度政策評価の流れ

資料4





令和元年度政策評価において追加・見直しを行った客観指標【総括表】

項目	政策	施策	合計
1 より適切に評価するために追加・見直したもの	2	5	7
2 新たに策定・改定した分野別計画の目標に併せて追加・見直したもの	7	7※	14
合 計	9	12	21

※重複指標を含む

追加・見直しを行った客観指標【政策】

政策番号	政策分野	平成30年度(見直し前)					令和元年度(見直し後)					変更理由	
		指標名	単年度目標値	単年度目標根拠	中長期目標値	中長期目標根拠	指標名	単年度目標値	単年度目標根拠	中長期目標値	中長期目標根拠		
<b>1 より適切に評価するために追加・見直したものの</b>													
6	文化	本市が指定、登録した文化財の数(件)	8	過去5年間(平成24～28年度)の最高値(平成27,28年度)	-	-	⇒	本市が指定、登録等をした文化財等の数(件)	54.4	過去5年間(平成25～29年度)の平均値	-	-	指定・登録文化財のみならず、これに準ずる文化財(文化遺産)についても、広く保存・活用の対象としていく方針にあるため対象範囲を変更
24	住宅	平成の京町家と認定長期優良住宅が戸建て住宅の年間着工件数に占める割合(%)	25.9	令和2年度の目標値を達成するために当年度達成すべき数値	30	国の改正住生活基本計画が掲げる、認定長期優良住宅が新築住宅に占める割合(令和2年度に20%)を上回る値を目標として設定	⇒	認定長期優良住宅が戸建て住宅の年間着工件数に占める割合(%)	20.0	国の改正住生活基本計画が掲げる、認定長期優良住宅が新築住宅に占める割合(令和2年度に20%)を上回る値を目標として設定	20.0	国の改正住生活基本計画が掲げる、認定長期優良住宅が新築住宅に占める割合(令和2年度に20%)を上回る値を目標として設定	平成30年度で平成の京町家事業が終了したことに伴い、指標名、目標値を変更
<b>2 新たに策定・改定した分野別計画の目標に併せて追加・見直したものの</b>													
9	観光	観光消費額(億円)	8,715	平成25年度実績(7,002億円)と令和2年目標値から設定	10,000	京都観光振興計画2020	⇒	観光消費額(億円)	11,286	平成25年度実績(7,002億円)と令和2年目標値から設定	13,000	京都観光振興計画2020+1	京都観光振興計画の改定に伴い、目標値を変更
14	障害者福祉	障害者福祉施設からの地域生活移行人数(人)	20	京都市障害福祉計画に基づく年間目標値(年平均20人の移行)	80人以上	第4期京都市障害福祉計画(累計)	⇒	障害者福祉施設からの地域生活移行人数(人)	15	京都市障害福祉計画に基づく年間目標値(年平均15人の移行)	45人以上	第5期京都市障害福祉計画(累計)	京都市障害福祉計画の改定に伴い、目標値を変更
14	障害者福祉	福祉施設からの一般就労移行人数(人)	163	第4期京都市障害福祉計画(毎年度約13人増)	163	第4期京都市障害福祉計画	⇒	福祉施設からの一般就労移行人数(人)	202	第5期京都市障害福祉計画(毎年度約20人増)	243	第5期京都市障害福祉計画	京都市障害福祉計画の改定に伴い、目標値を変更
27	くらしの水	主要管路の耐震適合性管の割合(%)	49.5	上下水道局運営方針・事業推進方針	49.5	京都市上下水道事業中期経営プラン(2013-2017)	⇒	主要管路の耐震適合性管の割合(%)	52.6	上下水道局運営方針	58.0	京都市上下水道事業中期経営プラン(2018-2022)	上下水道局中期経営プランの改定に伴い、目標値を変更
27	くらしの水	高度処理人口普及率(下水道)(%)	53.2	上下水道局運営方針・事業推進方針	53.2	京都市上下水道事業中期経営プラン(2013-2017)	⇒	合流式下水道改善率(%)	66.2	上下水道局運営方針	96.0	京都市上下水道事業中期経営プラン(2018-2022)	上下水道局中期経営プランの改定に伴い、指標を変更(高度処理施設の建設は一定完了し、今後整備を行わない方針となった)
27	くらしの水	カビ臭から見たおいしい水達成率(%)	50	水安全計画の管理目標値(5ng/L)による算出値(50%)を基に設定	-	-	⇒	異臭(かび臭)のない水達成率(%)	100	上下水道局運営方針	100	京都市上下水道事業中期経営プラン(2018-2022)	上下水道局中期経営プランの改定に伴い、指標を変更
27	くらしの水	目標水質達成率(BO D)(%)	97.7	下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン	-	-	⇒	高度処理管理目標水質達成率(%)	100	上下水道局運営方針	100	京都市上下水道事業中期経営プラン(2018-2022)	上下水道局中期経営プランの改定に伴い、指標を変更

追加・見直しを行った客観指標【施策】

施策番号	政策分野	平成30年度(見直し前)					令和元年度(見直し後)					変更理由	
		指標名	目標値	目標値根拠	中長期目標値	中長期目標根拠	指標名	目標値	目標値根拠	中長期目標値	中長期目標根拠		
1 より適切に評価するために追加・見直したもの													
0802	産業・商業	地域イノベーション戦略支援プログラムによる特許出願件数(件)	9	文部科学省提案時に掲げた目標値	33	文部科学省提案時に掲げた目標値(平成25～29年度)の累計値	⇒	地域科学技術実証拠点を活用した事業化プロジェクトの創出件数(件)	10	令和2年度目標値(30件)を達成するために、当該年度に達成すべき数値	30	平成30年度から令和2年度まで、毎年10件ずつ目標値を達成した場合の累積値	地域イノベーション戦略支援プログラムの終了に伴い、新たな指標に変更
0808	産業・商業	不本意非正規雇用比率(%)	11.5	中長期目標達成のために当年度達成すべき数値=平成28年度現況値(12.0%)と目標数値(令和2年度10.0%)から各年度の目標数値を等差的に算出	10	厚生労働省(正社員転換・待遇改善実現プラン)の目標に同調。	⇒	不本意非正規雇用比率(%)	11.0	中長期目標達成のために当年度達成すべき数値=平成29年度現況値(11.5%)と目標数値(令和2年度10.0%)から各年度の目標数値を等差的に算出	10	厚生労働省(正社員転換・待遇改善実現プラン)の目標に同調	国の就業構造基本調査で平成29年度結果から新たに不本意非正規雇用比率が算出され、京都市域の数値が公表されたことに伴う変更(昨年度までは京都府が測定した数値を利用)
1403	障害者福祉	障害者就業・生活支援センターにおける相談・支援件数(件)	15,529	令和2年度の目標を達成するために当該年度に達成すべき数値	17,900	センターについては、平成22年度実績値の約50%増、はあとふるアイリスについては、平成28年度実績値の約20%増として算出	⇒	障害者就業・生活支援センターにおける相談・支援件数(件)	-	令和2年度の目標を達成するために、当該年度達成すべき数値	14,730	京都障害者就業・生活支援センター及びしょうがい者就業・生活支援センターはあとふるアイリスの平成30年度実績値の約10%増として算出	国の数値算出方法が変更となったことに伴い、平成30年度実績から、本市でもカウント方法を変更(評価は来年度から実施)
1605	高齢者福祉	京・福祉の研修情報ネットに登録された研修・講座数(件)	251	過去最高値	-	-	⇒	京・福祉の研修情報ネットからの介護研修申込者数(人)	571	過去3年間の平均値	-	-	行政サービスの供給量である「京・福祉研修情報ネット」の研修・講座数よりも、利用実績である同情報ネットからの研修申込者数の方が施策の進捗を測るためには、より適切であるため、指標を変更
2401	住宅	一般型及び伝統型の平成の京町家の認定件数(戸)	100	中長期目標達成のために当年度達成すべき数値(前年度目標から20戸増)	160	京プラン実施計画第2ステージ	⇒	「京都らしいすまい方」をテーマとした「住育」及び「住教育」に係るセミナー等の参加者数(人)	120	年4回開催×親子15組(30人)を目標とする。	-	-	平成29年度をもって、「平成の京町家」の補助金交付や普及啓発が終了したことにより、新しい指標に変更

施策番号	政策分野	平成30年度(見直し前)					令和元年度(見直し後)					変更理由	
		指標名	目標値	目標値根拠	中長期目標値	中長期目標根拠	指標名	目標値	目標値根拠	中長期目標値	中長期目標根拠		
<b>2 新たに策定・改定した分野別計画の目標に併せて追加・見直したものと</b>													
2701 2703	くらしの水	下水道管路地震対策率(%)	88.4	上下水道局運営方針・事業推進方針	87.7	京都市上下水道事業中期経営プラン(2013-2017)	⇒	下水道管路改築・地震対策率(%)	14.8	上下水道局運営方針	28.0	京都市上下水道事業中期経営プラン(2018-2022)	中期経営プラン改定に伴い指標を変更
2701	くらしの水	道路部分の鉛製給水管の割合(%)	0	上下水道局運営方針・事業推進方針	0	京都市上下水道事業中期経営プラン(2013-2017)	⇒	-	-	-	-	-	中期経営プラン改定に伴い指標を削除(一定事業を完了しており、新しいプランでは数値目標を設定していないため)
2702	くらしの水	温室効果ガス排出量削減率(16年度比)(%)	11.6	京都市役所CO2削減率先実行計画(令和2年度までに市役所全体で温室効果ガス総排出量を平成16年度から25%以上削減することを目指した上下水道事業における目標値)	-	-	⇒	事業活動に伴う温室効果ガスの排出量削減率(%)	19.3	上下水道局運営方針「京都市役所CO2削減率先実行計画」に基づいて算定した2004(平成16)年度比の削減率	25.0	京都市上下水道事業中期経営プラン(2018-2022)	中期経営プラン改定に伴い、指標名及び目標値を変更
2704	くらしの水	上下水道局ホームページアクセス件数(件)	310,404	平成28年度以降の最高値	-	-	⇒	「水に関する意識調査」における広報活動の認知度(%)	33.0	令和4年度目標値35%との差を均等に配分	35	京都市上下水道事業中期経営プラン(2018-2022)	中期経営プラン改定に伴い指標を変更
2705	くらしの水	1㎡当たりの上下水道サービスをお届けするのに必要な費用(給水原価と汚水処理原価)(円)	-	前回数値からの改善	-	-	⇒	水道事業における老朽化した配水管更新の財源となる積立金の確保(億円)	22.2	上下水道局運営方針	100.1	京都市上下水道事業中期経営プラン(2018-2022)	中期経営プラン改定に伴い指標を変更
2705	くらしの水	自己資本構成比率(%)	-	前回数値からの改善	-	-	⇒	下水道事業における将来の大規模更新等に備えた積立金の確保(億円)	32.6	上下水道局運営方針	160.2	京都市上下水道事業中期経営プラン(2018-2022)	中期経営プラン改定に伴い指標を変更
2705	くらしの水	上下水道事業の企業債残高の削減率(%)	10.67	平成29年度京都市上下水道局事業推進方針	-	-	⇒	上下水道事業の企業債残高の削減額(億円)	277	上下水道局運営方針	691	京都市上下水道事業中期経営プラン(2018-2022)	中期経営プラン改定に伴い指標を変更

# 3 数値目標一覧

## プラン全体

指標名	概要・数式	現況	2022目標
事業に対する総合満足度	「水に関する意識調査」において、「満足」、「やや満足」と回答いただいた方の割合	65.1% (2015年度)	70%以上

### 視点① 京の水をみらいへつなく

方針① つくる			
指標名	概要・数式	現況(2017見込)	2022目標
異臭(かび臭)のない水達成率	かび臭物質の濃度が管理目標値(水質基準値の50%の値)以下となる回数 ÷ 浄水場における全検査回数	99.1%	100%
浄水施設の耐震化率	耐震対策の施された浄水場の施設能力 ÷ 全浄水場の施設能力	51.0%	76%
配水池の耐震化率	耐震対策の施された配水池等有効容量 ÷ 配水池等有効容量	28.1%	54%

方針② はこぶ			
指標名	概要・数式	現況(2017見込)	2022目標
有収率	年間有収水量 ÷ 年間給水量	90.5%	91.0%
老朽配水管の解消率	老朽配水管(昭和34～52年に布設した耐震性に劣る初期ダクタイル鋳鉄管)の平成21年度(更新事業開始年度)当初延長に対する更新済の延長の割合	23.0%	47%
主要管路の耐震適合性管の割合	主要管路のうち耐震適合性のある管路延長 ÷ 主要管路延長	51.3%	58%
下水道管路改築・地震対策率	対策済管路延長 ÷ 破損等のリスクが高い旧規格の管路延長	11.4%	28%

方針③ きれいにする			
指標名	概要・数式	現況(2017見込)	2022目標
高度処理管理目標水質達成率	高度処理を導入している12系列において、窒素・りん濃度が管理目標値以下となった系列の割合	100%	100%
処理施設の改築更新数	水環境保全センター及び浄化センターにおける約600施設のうち、今後5年間で改築更新を行う必要がある(機能低下が見込まれる)施設数	—	37施設
合流式下水道改善率	合流式下水道改善済面積 ÷ 合流式区域面積	63.1%	96%

方針④ まもる			
指標名	概要・数式	現況(2017見込)	2022目標
飲料水の備蓄率	「水に関する意識調査」において、「飲料水を備蓄している」と回答いただいた方の割合	48.5% (2015年度)	55%
雨水整備率(10年確率降雨対応)	10年確率降雨(1時間あたり62ミリ)に対応した浸水対策実施済面積 ÷ 公共下水道事業計画区域面積	28.0%	33%

## 方針⑤ いどむ

指標名	概要・数式	現況(2017見込)	2022目標
新技術等の調査研究件数	共同研究,自主調査,研究発表等の実施件数の合計(5年間)	73件 (2013~17年度)	90件 (2018~22年度)

## 視点② 京の水でこころをはぐくむ

## 方針① こたえる

指標名	概要・数式	現況(2017見込)	2022目標
窓口,電話対応のお客さま満足度	「水に関する意識調査」において、「満足」、「やや満足」と回答いただいた方の割合(利用経験がない等を除く)	58.0% (2015年度)	65%
インターネットを活用したサービスの利用件数	インターネットを通じた開閉栓等の受付件数,使用水量閲覧サービスの申込件数等の2018年度以降の累計件数	年間3,500件	累計45,000件
広報活動の認知度	「水に関する意識調査」において,イベント・ポスター等を「よく見かける」、「時々見かける」と回答いただいた方の割合	32.7% (2015年度)	35%

## 方針② ゆたかにする

指標名	概要・数式	現況(2017見込)	2022目標
琵琶湖疏水記念館来館者数	琵琶湖疏水記念館の累計来館者数	累計250万人	累計310万人
事業活動に伴う温室効果ガスの排出量削減率	「京都市役所CO <sub>2</sub> 削減率先実行計画」に基づいて算定した2004(平成16)年度比の削減率	19.0%	25%
汚泥有効利用率	有効利用した汚泥量 ÷ 総発生汚泥量	23.7%	50%

## 視点③ 京の水をささえつづける

## 方針① になう

指標名	概要・数式	現況(2017見込)	2022目標
技術系資格保持者の割合	全技術系職員のうち,業務に関係し,難易度が高い技術系資格(1級施工管理技士や技術士等)を保持している職員の割合	28.8%	40%

## 方針② ささえる

指標名	概要・数式	現況(2017見込)	2022目標
職員定数	水道事業・公共下水道事業を合わせた職員定数	1,249人	1,149人
下水道の大規模更新に備えた積立金	公共下水道事業における将来の大規模更新に備えた積立金	(未実施)	50億円
企業債残高	水道事業・公共下水道事業を合わせた企業債残高	4,840億円	4,149億円

## 4 2018(平成30)年度予算について

当年度予算のポイントを御説明します！



### ① 水道料金・下水道使用料収入

節水型社会の定着による水需要の減少傾向が継続していることから、水道事業・公共下水道事業ともに前年度から減収を見込んでいます。



【水道料金収入】  
**296.3 億円**

(2017(H29)見込 298.3 億円,  
 △2.0 億円)



【下水道使用料収入】  
**238.8 億円**

(2017(H29)見込 240.5 億円,  
 △1.7 億円)

### ② 純利益(資産維持費, 減債積立金)

効率的な事業運営に努めることで利益を確保し、水道事業では配水管更新の財源(資産維持費)に、公共下水道事業では企業債償還の財源(減債積立金)にそれぞれ充当します。



【資産維持費】  
**22.2 億円**

(2017(H29)見込 29.8 億円,  
 △7.6 億円)



【減債積立金】  
**32.6 億円**

(2017(H29)見込 37.3 億円,  
 △4.7 億円)

中期経営プラン(2018-2022) 5箇年の財政目標



配水管更新のため、  
 資産維持費として  
**100 億円**を確保



企業債償還や将来の大規模  
 更新のため、積立金として  
**160 億円**を確保

### ③ 企業債残高の削減

②により企業債発行を抑制し、企業債残高を水道事業・公共下水道事業合わせて、277 億円を削減します。



【企業債残高の削減】  
**△65 億円**

(2017(H29)見込 1,728 億円  
 →2018(H30)予定 1,663 億円)



【企業債残高の削減】  
**△212 億円**

(2017(H29)見込 3,112 億円  
 →2018(H30)予定 2,900 億円)

中期経営プラン(2018-2022) 5箇年の財政目標



【企業債残高の削減】  
**△124 億円**

(2017(H29)見込 1,728 億円  
 →2022 予定 1,604 億円)



【企業債残高の削減】  
**△567 億円**

(2017(H29)見込 3,112 億円  
 →2022 予定 2,545 億円)



## 京都市市民生活実感調査にご協力ください

皆様におかれましては、京都市政にご理解とご協力をいただき、心から御礼申し上げます。

市民の皆様が、日々の暮らしの中で、京都のまちづくりについて「どのような実感をお持ちなのか」を調査するアンケートです。

調査結果は、よりよいまちづくりを効果的に進めるために活用させていただきます。

ご多忙とは存じますが、何卒ご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和元年5月

京都市長

門川 大作

- ・ 選択肢に“○”を付けていただき、簡単なアンケート調査です。  
記入方法、記入例は裏面を御覧ください。
- ・ 概ね10分程度で回答できます。
- ・ アンケートは無記名です。個人が特定されることはございません。

ご記入いただきましたら、お手数ですが、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて

5月30日（木）までに、投函をお願いいたします。

- ・ 市内にお住まいの方から無作為に選んだ20歳以上の4,000人の方々に、ご記入をお願いしています。
- ・ ご回答内容の集計結果につきましては、貴重なデータとして、市民の皆様に利活用いただけるよう、公開させていただきます。

### 本調査に関するお問い合わせ先

京都市 総合企画局 市長公室 政策企画調整担当「市民生活実感調査担当」

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

電話：075-222-3035

FAX：075-213-1066

# 記入方法

- アンケート調査をお願いしたご本人（封筒の宛先となっている方）がお答えください。
- 調査票に**直接記入**してください。
- アンケート調査票、返信用封筒には、お名前や住所を記入していただく必要は一切**ございません**。
- アンケートは「生活実感」、「政策重要度」、「市政関心度」、「幸福実感」、「自由記述」に分かれています。

生活実感 (1ページから 4ページ)	質問ごとに、あなたの実感やイメージに基づき、5つの選択肢の中から1つ選んで○を付けてください。 質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、空欄のままにしておいてください。
政策重要度 (5ページから 6ページ)	質問ごとに、あなたにとって今、それぞれの政策分野がどれだけ重要か、5つの選択肢の中から1つ選んで○を付けてください。
市政関心度 (7ページ)	市政の関心度について、1つ選んで○を付けてください。
幸福実感 (7ページ)	幸福に関する実感について、1つ選んで○を付けてください。
自由記述 (7ページ)	市に望むこと、アンケートに関することについて、ご意見・ご提案がございましたらご記入ください。

# 記入例

実感やイメージでお答えください。  
分からない場合は何も記入して  
いただかなくて結構です。

質 問 (質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、 空欄のままにしておいてください。)		選 択 肢				
		そう思う	どちらか という そう思う	どちら とも 言えない	どちらか という そう 思わない	そう 思わない
環境	Q1. 京都の子どもたちは、山紫水明の自然環境をかげがえのないものと実感している。	a	Ⓐ	c	d	e
	Q2. 省エネや省資源に取り組むひとや、徒歩、自転車、公共交通機関を利用するひとが増えている。	a	b	Ⓑ	d	e
	Q3. マイバッグやリサイクル製品など、ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	a	b	c	d	e
	Q4. ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみのリサイクルが進んでいる。	Ⓐ	b	c	d	e

# 京都市市民生活実感調査票

## 【生活実感】

質 問 (質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、 空欄のままにしておいてください。)		選 択 肢				
		そう思う	どちらか という そう思う	どちら とも 言えない	どちらか という そう 思わない	そう 思わない
環境	Q1. 京都の子どもたちは、山紫水明の自然環境をかけがえないものと実感している。	a	b	c	d	e
	Q2. 省エネや省資源に取り組むひとや、徒歩、自転車、公共交通機関を利用するひとが増えている。	a	b	c	d	e
	Q3. マイバッグやリサイクル製品など、ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	a	b	c	d	e
	Q4. ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみのリサイクルが進んでいる。	a	b	c	d	e
人権・男女 共同参画	Q5. いきいきと活動して自分の能力を発揮する場所や自分に合った働き方を見つける機会がある。	a	b	c	d	e
	Q6. 女性も男性も、仕事と生活（家庭や地域活動など）をバランスよく充実できる社会になってきている。	a	b	c	d	e
青少年の成長と参加	Q7. 青少年が社会の幅広い分野にかかわり、意見や活力が活かされている。	a	b	c	d	e
	Q8. 青少年がニート※、不登校などの課題に直面したときに信頼して相談できるところがあり、支援がされている。 ※仕事も家事も通学もしていない15歳から概ね34歳までの方	a	b	c	d	e
市民生活と コミュニティ	Q9. 町内会、自治会など地域の組織の活動が盛んである。	a	b	c	d	e
	Q10. 地域のひとが、環境や子育て、青少年の育成などの地域の課題に、自分たちで取り組んでいる。	a	b	c	d	e
	Q11. 町内会、自治会などの地域の組織の主体的な活動と、それに対する行政の支援とがうまくかみ合っている。	a	b	c	d	e
市民生活の 安全	Q12. 犯罪や事故など万が一のことがあっても、お互いに助け合えるまちである。	a	b	c	d	e
	Q13. 事故や犯罪を防ぐための自治会や警察、京都市などの取組により、安全にくらせるまちになっている。	a	b	c	d	e
文化	Q14. 市民の生活に文化芸術がとけ込んでいる。	a	b	c	d	e
	Q15. 文化財が社会全体で大切にされ、地域の活性化にもつながっている。	a	b	c	d	e

質 問 (質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、 空欄のままにしておいてください。)		選 択 肢				
		そう思う	どちらか というと そう思う	どちら とも 言えない	どちらか というと そう 思わない	そう 思わない
ス ポ ー ツ	Q16. プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。	a	b	c	d	e
産 業 ・ 商 業	Q17. 京都では、さまざまな企業や産業の活動が互いに刺激し合って発展している。	a	b	c	d	e
	Q18. 京都の特色を生かした産業活動が行われている。	a	b	c	d	e
	Q19. 京都では、産業界・大学・行政などが連携して、企業の誘致や事業環境の整備を進めている。	a	b	c	d	e
	Q20. 京都の卸売市場は、安全・安心な生鮮食品の提供に役立っている。	a	b	c	d	e
観 光	Q21. じっくり滞在し、ほんものとふれあい、歩いて楽しむ観光客が増えている。	a	b	c	d	e
	Q22. 京都市民は、四季折々の京都観光を楽しんでいる。	a	b	c	d	e
	Q23. 子ども連れの家族や若者、ビジネス客など、新たな京都ファンが増えている。	a	b	c	d	e
	Q24. 京都は、国際会議などが盛んに開かれる MICE*都市になってきている。 *企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称	a	b	c	d	e
農 林 業	Q25. 京都の農林業は、環境に負荷をかけない栽培の取組や森林の整備を通して、地域社会に役立っている。	a	b	c	d	e
大 学	Q26. 京都では、世界から留学生や研究者が集まり、国際社会で活躍する人材が育っている。	a	b	c	d	e
	Q27. 学生は、京都において社会で活躍する力を養い、そのパワーで京都のまちを活性化している。	a	b	c	d	e
国 際 化	Q28. 京都には、世界から観光、留学、ビジネス等を目的として訪れるひとびとを引き寄せる魅力と、受入環境がある。	a	b	c	d	e
	Q29. 国籍、民族、文化等が違って互いに理解し合い、ともにいきいきとくらせるまちになっている。	a	b	c	d	e
子 育 て 支 援	Q30. 子どもの見守り活動など、身近な地域で子どもとの交流や子育て支援の取組が進んでいる。	a	b	c	d	e
	Q31. 必要なときに健康相談を受けたり、病院に行けたり安心して子どもを産み育てることができる。	a	b	c	d	e
	Q32. 子どもたちが安心して過ごせる居場所や遊び場が身近にある。	a	b	c	d	e

質 問 (質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、 空欄のままにしておいてください。)		選 択 肢				
		そう思う	どちらか というと そう思う	どちら とも 言えない	どちらか というと そう 思わない	そう 思わない
障害者福祉	Q33. 障害のあるひとが、みずから必要な福祉サービスを選択し利用することで、住み慣れた地域でくらしやすくなっている。	a	b	c	d	e
	Q34. 働く場で、障害のあるひとがいきいきと働く姿を多く見かけるようになっている。	a	b	c	d	e
地域福祉	Q35. 地域福祉活動などのボランティア活動に参加しやすい地域づくりが進んでいる。	a	b	c	d	e
	Q36. 地域のつながりが、福祉活動や防犯・防災の取組に役立っている。	a	b	c	d	e
高齢者福祉	Q37. 高齢者が敬われ、心身ともに健康で充実したくらしを送れている。	a	b	c	d	e
	Q38. 介護サービスや住環境整備などが充実し、高齢者が住み慣れた地域でそのひとらしいくらしを送れている。	a	b	c	d	e
保健衛生・医療	Q39. 正しい情報を基に、健康づくりに取り組む人が増えている。	a	b	c	d	e
	Q40. 安心して食べられる食品が手に入るなど、衛生的な生活環境が整っている。	a	b	c	d	e
	Q41. 感染症や食中毒等の健康危機に対し、安全と安心が確保されている。	a	b	c	d	e
学校教育	Q42. 安全快適な学校施設や最新の設備など、充実した教育環境が整っている。	a	b	c	d	e
	Q43. 子どもたちが参加できる様々な学びやスポーツ、体験活動の機会がある。	a	b	c	d	e
生涯学習	Q44. 京都には、大学や博物館、神社仏閣、企業、NPOなどが提供する学習機会が豊富にある。	a	b	c	d	e
	Q45. 地域での取組において、幅広い世代がともに学べる機会が充実している。	a	b	c	d	e
歩くまち	Q46. 京都では、過度な自動車利用を控え、歩くことを中心としたライフスタイル（くらし方、生き方）が大切にされている。	a	b	c	d	e
	Q47. 京都での移動には公共交通が便利である。	a	b	c	d	e
	Q48. まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。	a	b	c	d	e

質 問 (質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、 空欄のままにしておいてください。)		選 択 肢				
		そう思う	どちらか というと そう思う	どちら とも 言えない	どちらか というと そう 思わない	そう 思わない
都市機能	Q49. 田の字地域※や京都駅の周辺は、にぎわいのある魅力的な地域である。 ※河原町通、烏丸通、堀川通、御池通、四条通、五条通の幹線道路沿道地区	a	b	c	d	e
	Q50. 京都のまちの南部地域が発展してきている。	a	b	c	d	e
	Q51. 身近な地域が魅力的になっている。	a	b	c	d	e
景観	Q52. 身近に誇りや愛着を持てる町並みや風景がある。	a	b	c	d	e
	Q53. 大通りや歴史的な地区から電柱が取り除かれ、美しい公共空間が増えている。	a	b	c	d	e
建築物	Q54. 建物を新築するときは、建築ルールが守られている。	a	b	c	d	e
	Q55. 地震や火災に強い建物が増えている。	a	b	c	d	e
住宅	Q56. 長く大切に使える住宅が増えている。	a	b	c	d	e
	Q57. 身近な地域で空き家が減っている。	a	b	c	d	e
道と緑	Q58. 災害時も安全に移動できる道路網ができています。	a	b	c	d	e
	Q59. 市内の道路や橋が、市民の財産として、よい状態で管理されている。	a	b	c	d	e
消防・防災	Q60. 身近なところで防火意識が高まり、出火防止の取組が進んでいる。	a	b	c	d	e
	Q61. 消防署は、火災や事故などが発生した場合に適切に対応し、いざというときに頼りになる。	a	b	c	d	e
	Q62. 応急手当の知識や技術を備えたひとが増えている。	a	b	c	d	e
くらしの水	Q63. 大雨が降っても、身近な地域で浸水の被害は起こっていない。	a	b	c	d	e
	Q64. 水道水がおいしくなるなど、京都の上下水道サービスは向上している。	a	b	c	d	e
	Q65. 水や水辺環境が大切にされるなど、水と共に生きる意識が高まっている。	a	b	c	d	e

**【政策重要度】**

京都市では、次のような各分野の政策に取り組んでいます。

**それぞれの政策分野が、現在のあなたにとって、どれだけ重要ですか。**

5つの選択肢の中から1つ選んで○を付けてください。

分野・政策名  ※ カッコ内は、京都市基本計画の各政策分野でめざす方向性を示すキャッチフレーズです。	選 択 肢				
	重要 である	どちらか という 重要 である	どちら とも 言えない	どちらか という 重要では ない	重要では ない
1 環境 [自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」をめざす]	a	b	c	d	e
2 人権・男女共同参画 [ひとりひとりが尊重される社会をめざす]	a	b	c	d	e
3 青少年の成長と参加 [若き市民とともに未来の京都を築く]	a	b	c	d	e
4 市民生活とコミュニティ [住民同士がつながり、おもいやり、地域のみんなで築くらしやすいまちをめざす]	a	b	c	d	e
5 市民生活の安全 [地域が支え合う、だれもが安心してらせるまちをめざす]	a	b	c	d	e
6 文化 [世界的な文化芸術都市として創生することをめざす]	a	b	c	d	e
7 スポーツ [スポーツやレクリエーションに親しむ機会に恵まれたまちをめざす]	a	b	c	d	e
8 産業・商業 [新たな価値をつくる都市をめざす]	a	b	c	d	e
9 観光 [いよいよ旅の本質へ 世界が共感する観光都市をめざす]	a	b	c	d	e
10 農林業 [ひとと生命と環境を育む京の農林業をめざす]	a	b	c	d	e
11 大学 [大学の集積が都市の活力を支え高めるまちをめざす]	a	b	c	d	e
12 国際化 [住むひとにも、訪れるひとにも魅力的な国際都市をめざす]	a	b	c	d	e
13 子育て支援 [市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもを共に育むまちづくりを進める]	a	b	c	d	e

分野・政策名 ※カッコ内の説明は、京都市基本計画の各政策分野でめざす方向性を示すキャッチフレーズです。	選 択 肢				
	重要である	どちらかという 重要である	どちらとも 言えない	どちらかという 重要ではない	重要ではない
14 障害者福祉 [障害のあるひともないひとも、すべてのひとが違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進する]	a	b	c	d	e
15 地域福祉 [自治・協働により自立を実現し、地域の福祉力をつむぎ、高める]	a	b	c	d	e
16 高齢者福祉 [「健康長寿のまち・京都」をみんなでつくる]	a	b	c	d	e
17 保健衛生・医療 [いきいきと健やかな「笑顔・健康都市」京都を実現する]	a	b	c	d	e
18 学校教育 [市民ぐるみで子どもたちに「生きる力」を育むまちをつくる]	a	b	c	d	e
19 生涯学習 [まち全体をまなびやに 大人も子どもも学び育つまちをつくる]	a	b	c	d	e
20 歩くまち [ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図る]	a	b	c	d	e
21 土地利用と都市機能配置 [地域ごとに魅力があり、持続的な都市活動を支えるエコ・コンパクトな都市をつくる]	a	b	c	d	e
22 景観 [1200年の歴史・文化を実感でき、世界のひとびとを魅了し続けるまちとなる]	a	b	c	d	e
23 建築物 [建築物の安全の確保と質の向上で、ひとにやさしく、安心なまちをつくる]	a	b	c	d	e
24 住宅 [ひとがつながる 未来につなぐ 京都らしいすまい・まちづくりを継承・発展させる]	a	b	c	d	e
25 道と緑 [風土や歴史と調和した道と緑を創造する]	a	b	c	d	e
26 消防・防災 [災害に強く安心して住み続けられる「安心都市・京都」をめざす]	a	b	c	d	e
27 暮らしの水 [ひと まち 暮らしを支える京の水をあすへつなぐ]	a	b	c	d	e



◇最後に、あなたご自身のことについてお尋ねします。

次の①～⑤の各項目について、該当する番号を1つ選び○を付けてください。

① 性別

1. 男      2. 女      3. (            )

② 年齢

1. 20歳代      2. 30歳代      3. 40歳代      4. 50歳代  
5. 60歳代      6. 70歳代      7. 80歳以上

③ 職業

1. 自営業・自由業      2. 会社員・公務員等給与所得者      3. 主婦・主夫  
4. 学生                      5. 無職                                      6. その他 (                                      )

④ 居住区

1. 北区      2. 上京区      3. 左京区      4. 中京区      5. 東山区      6. 山科区  
7. 下京区      8. 南区      9. 右京区      10. 西京区      11. 伏見区

⑤ 京都市での居住年数

1. 5年未満      2. 5～11年未満      3. 11～31年未満      4. 31年以上

アンケートはこれで終了です。ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れて5月30日(木)までに投函をお願いいたします。

アンケート調査結果は、京都市の政策評価に活用しています。

政策評価結果は以下のホームページからご覧ください。

「政策評価制度」ホームページ

京都市 政策評価

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>



京都市の政策評価に関する御意見・御提案をお待ちしています。

◇ホームページ内の送信フォームによる受付

「市民意見申出制度」ホームページ

京都市 市民意見申出制度

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000110785.html>

◇電話・FAXによる受付

京都市 総合企画局 市長公室 政策企画調整担当

「市民生活実感調査担当」

TEL : 075-222-3035

FAX : 075-213-1066



概ね10分程度で回答できるアンケート調査です。  
調査結果を京都市政の更なる推進のために活用いたします。

## 京都市市民生活実感調査にご協力ください

皆様におかれましては、京都市政にご理解とご協力をいただき、心から御礼申し上げます。

このアンケート調査は、市民の皆様が、日々の暮らしの中で、京都のまちづくりについて「どのような実感をお持ちなのか」を調査するものです。  
(市内にお住まいの方から無作為に選んだ20歳以上の3,000人の方にご回答をお願いしています。)

調査結果は、貴重なデータとして、京都市の政策評価\*や市の仕事をより効果的に進めるために活用させていただきます。

また、市民の皆様にも利活用いただけるよう、自由記述を除いて公開させていただきます。ただし、アンケートは無記名ですので、個人が特定されることはございません。

ご多忙とは存じますが、何卒ご理解並びにご協力いただきますようお願いいたします。

平成30年5月

京都市長

門川 大作

\*政策評価：政策の目的がどの程度達成されているかを評価し、市民の皆様にお示するとともに、政策、施策の推進に役立つ仕組み

**5月28日（月）までに、下記のいずれかの方法でお答えください。**

(アンケート調査をお願いしたご本人(封筒の宛先となっている方)によるご回答をお願いします。)

### 1 郵送による回答

- ① 2ページの記入方法を参考に、3ページから11ページの「市民生活実感調査票(郵送による回答)」に、ご記入ください。
- ② そのうえで、お手数ですが、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、上記期限までに投函をお願いいたします。

### 2 インターネットによる回答

12ページ(最終ページ)の「インターネットによる回答」をご覧ください、記載の回答方法により、上記期限までに回答をお願いいたします。

この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

京都市総合企画局市長公室 「市民生活実感調査担当」

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

電話：075-222-3035

FAX：075-213-1066

アンケート調査票は設問数が多いため、2つに分けて実施しています。  
すべての設問は下記ホームページからご覧いただくことができます。

「市民生活実感調査」ホームページ

京都市 市民生活実感調査

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-17-2-3-0-0-0-0-0-0-0.html>



# 京都市市民生活実感調査票（郵送による回答）

## 【生活実感】

質 問  (質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、 空欄のままにしておいてください。)		選 択 肢				
		そう思う	どちらか という そう思う	どちら とも 言えない	どちらか という そう 思わない	そう 思わない
環境	Q1. 京都の子どもたちは、山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している。	a	b	c	d	e
	Q2. 省エネや省資源に取り組むひとや、徒歩、自転車、公共交通機関を利用するひとが増えている。	a	b	c	d	e
	Q3. マイバッグやリサイクル製品など、ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	a	b	c	d	e
	Q4. ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみのリサイクルが進んでいる。	a	b	c	d	e
人権・男女 共同参画	Q5. いきいきと活動して自分の能力を発揮する場所や自分に合った働き方を見つける機会がある。	a	b	c	d	e
	Q6. 女性も男性も、仕事と生活（家庭や地域活動など）をバランスよく充実できる社会になってきている。	a	b	c	d	e
青少年の成長と参加	Q7. 青少年が社会の幅広い分野にかかわり、意見や活力が生かされている。	a	b	c	d	e
	Q8. 青少年がニート※、不登校などの課題に直面したときに信頼して相談できるところがあり、支援がされている。 ※仕事も家事も通学もしていない15歳から概ね34歳までの方	a	b	c	d	e
市民生活と コミュニティ	Q9. 町内会、自治会など地域の組織の活動が盛んである。	a	b	c	d	e
	Q10. 地域のひとが、環境や子育て、青少年の育成などの地域の課題に、自分たちで取り組んでいる。	a	b	c	d	e
	Q11. 町内会、自治会などの地域の組織の主体的な活動と、それに対する行政の支援とがうまくかみ合っている。	a	b	c	d	e
市民生活の 安全	Q12. 犯罪や事故など万が一のことがあっても、お互いに助け合えるまちである。	a	b	c	d	e
	Q13. 事故や犯罪を防ぐための自治会や警察、京都市などの取組により、安全にらせるまちになっている。	a	b	c	d	e
文化	Q14. 市民の生活に文化芸術がとけ込んでいる。	a	b	c	d	e
	Q15. 文化財が社会全体で大切にされ、地域の活性化にもつながっている。	a	b	c	d	e

質 問 (質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、 空欄のままにしておいてください。)		選 択 肢				
		そう思う	どちらか という そう思う	どちら とも 言えない	どちらか という そう 思わない	そう 思わない
ス ポ ー ツ	Q16. プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。	a	b	c	d	e
産 業 ・ 商 業	Q17. 京都では、さまざまな企業や産業の活動が互いに刺激し合って発展している。	a	b	c	d	e
	Q18. 京都の特色を生かした産業活動が行われている。	a	b	c	d	e
	Q19. 京都では、産業界・大学・行政などが連携して、企業の誘致や事業環境の整備を進めている。	a	b	c	d	e
	Q20. 京都の卸売市場は、安全・安心な生鮮食品の提供に役立っている。	a	b	c	d	e
観 光	Q21. じっくり滞在し、ほんものとふれあい、歩いて楽しむ観光客が増えている。	a	b	c	d	e
	Q22. 京都市民は、四季折々の京都観光を楽しんでいる。	a	b	c	d	e
	Q23. 子ども連れの家族や若者、ビジネス客など、新たな京都ファンが増えている。	a	b	c	d	e
	Q24. 京都は、国際会議などが盛んに開かれる MICE※都市になってきている。 ※企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称	a	b	c	d	e
農 林 業	Q25. 京都の農林業は、環境に負荷をかけない栽培の取組や森林の整備を通して、地域社会に役立っている。	a	b	c	d	e
大 学	Q26. 京都では、世界から留学生や研究者が集まり、国際社会で活躍する人材が育っている。	a	b	c	d	e
	Q27. 学生は、京都において社会で活躍する力を養い、そのパワーで京都のまちを活性化している。	a	b	c	d	e
国 際 化	Q28. 京都には、世界から観光、留学、ビジネス等を目的として訪れるひとびとを引き寄せる魅力と、受入環境がある。	a	b	c	d	e
	Q29. 国籍、民族、文化等が違って互いに理解し合い、ともにいきいきとくらするまちになっている。	a	b	c	d	e
子 育 て 支 援	Q30. 子どもの見守り活動など、身近な地域で子どもとの交流や子育て支援の取組が進んでいる。	a	b	c	d	e
	Q31. 必要なときに健康相談を受けたり、病院に行けたり安心して子どもを生み育てることができる。	a	b	c	d	e
	Q32. 子どもたちが安心して過ごせる居場所や遊び場が身近にある。	a	b	c	d	e

質 問 (質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、 空欄のままにしておいてください。)		選 択 肢				
		そう思う	どちらか という そう思う	どちら とも 言えない	どちらか という そう 思わない	そう 思わない
障害者福祉	Q33. 障害のあるひとが、みずから必要な福祉サービスを選択し利用することで、住み慣れた地域でくらしやすくなっている。	a	b	c	d	e
	Q34. 働く場で、障害のあるひとがいきいきと働く姿を多く見かけるようになっている。	a	b	c	d	e
地域福祉	Q35. 地域福祉活動などのボランティア活動に参加しやすい地域づくりが進んでいる。	a	b	c	d	e
	Q36. 地域のつながりが、福祉活動や防犯・防災の取組に役立っている。	a	b	c	d	e
高齢者福祉	Q37. 高齢者が敬われ、心身ともに健康で充実したくらしを送れている。	a	b	c	d	e
	Q38. 介護サービスや住環境整備などが充実し、高齢者が住み慣れた地域でそのひとらしいくらしを送れている。	a	b	c	d	e
保健衛生・医療	Q39. 正しい情報を基に、健康づくりに取り組む人が増えている。	a	b	c	d	e
	Q40. 安心して食べられる食品が手に入るなど、衛生的な生活環境が整っている。	a	b	c	d	e
	Q41. 感染症や食中毒等の健康危機に対し、安全と安心が確保されている。	a	b	c	d	e
学校教育	Q42. 安全快適な学校施設や最新の設備など、充実した教育環境が整っている。	a	b	c	d	e
	Q43. 子どもたちが参加できる様々な学びやスポーツ、体験活動の機会がある。	a	b	c	d	e
生涯学習	Q44. 京都には、大学や博物館、神社仏閣、企業、NPOなどが提供する学習機会が豊富にある。	a	b	c	d	e
	Q45. 地域での取組において、幅広い世代がともに学べる機会が充実している。	a	b	c	d	e
歩くまち	Q46. 京都では、過度な自動車利用を控え、歩くことを中心としたライフスタイル(くらし方、生き方)が大切にされている。	a	b	c	d	e
	Q47. 京都での移動には公共交通が便利である。	a	b	c	d	e
	Q48. まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。	a	b	c	d	e

質 問 (質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、 空欄のままにしておいてください。)		選 択 肢				
		どちらか そう思う	どちら という そう思う	どちら とも 言えない	どちらか という そう 思わない	そう 思わない
都市機能	Q49. 田の字地域※や京都駅の周辺は、にぎわいのある魅力的な地域である。 ※河原町通、烏丸通、堀川通、御池通、四條通、五條通の幹線道路沿道地区	a	b	c	d	e
	Q50. 京都のまちの南部地域が発展してきている。	a	b	c	d	e
	Q51. 身近な地域が魅力的になっている。	a	b	c	d	e
景観	Q52. 身近に誇りや愛着を持てる町並みや風景がある。	a	b	c	d	e
	Q53. 大通りや歴史的な地区から電柱が取り除かれ、美しい公共空間が増えている。	a	b	c	d	e
建築物	Q54. 建物を新築するときは、建築ルールが守られている。	a	b	c	d	e
	Q55. 地震や火災に強い建物が増えている。	a	b	c	d	e
住宅	Q56. 長く大切に使える住宅が増えている。	a	b	c	d	e
	Q57. 身近な地域で空き家が減っている。	a	b	c	d	e
道と緑	Q58. 災害時も安全に移動できる道路網ができています。	a	b	c	d	e
	Q59. 市内の道路や橋が、市民の財産として、よい状態で管理されている。	a	b	c	d	e
消防・防災	Q60. 身近なところで防火意識が高まり、出火防止の取組が進んでいる。	a	b	c	d	e
	Q61. 消防署は、火災や事故などが発生した場合に適切に対応し、いざというときに頼りになる。	a	b	c	d	e
	Q62. 応急手当の知識や技術を備えたひとが増えている。	a	b	c	d	e
くらしの水	Q63. 大雨が降っても、身近な地域で浸水の被害は起こっていない。	a	b	c	d	e
	Q64. 水道水がおいしくなるなど、京都の上下水道サービスは向上している。	a	b	c	d	e
	Q65. 水や水辺環境が大切にされるなど、水と共に生きる意識が高まっている。	a	b	c	d	e

**【政策重要度】**

京都市では、次のような各分野の政策に取り組んでいます。

**それぞれの政策分野が、現在のあなたにとって、どれだけ重要ですか。**

5つの選択肢の中から1つ選んで○を付けてください。

分野・政策名 ※ カッコ内は、京都市基本計画の各政策分野でめざす方向性を示すキャッチフレーズです。	選 択 肢				
	重要である	どちらかという 重要である	どちらとも 言えない	どちらかという 重要ではない	重要ではない
1 環境 [自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」をめざす]	a	b	c	d	e
2 人権・男女共同参画 [ひとりひとりが尊重される社会をめざす]	a	b	c	d	e
3 青少年の成長と参加 [若き市民とともに未来の京都を築く]	a	b	c	d	e
4 市民生活とコミュニティ [住民同士がつながり、おもいやり、地域のみんなで築くらしやすいまちをめざす]	a	b	c	d	e
5 市民生活の安全 [地域が支え合う、だれもが安心してらせるまちをめざす]	a	b	c	d	e
6 文化 [世界的な文化芸術都市として創生することをめざす]	a	b	c	d	e
7 スポーツ [スポーツやレクリエーションに親しむ機会に恵まれたまちをめざす]	a	b	c	d	e
8 産業・商業 [新たな価値をつくる都市をめざす]	a	b	c	d	e
9 観光 [いよいよ旅の本質へ 世界が共感する観光都市をめざす]	a	b	c	d	e
10 農林業 [ひとと生命と環境を育む京の農林業をめざす]	a	b	c	d	e
11 大学 [大学の集積が都市の活力を支え高めるまちをめざす]	a	b	c	d	e
12 国際化 [住むひとにも、訪れるひとにも魅力的な国際都市をめざす]	a	b	c	d	e
13 子育て支援 [市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもを共に育むまちづくりを進める]	a	b	c	d	e

分野・政策名 ※カッコ内の説明は、京都市基本計画の各政策分野でめざす方向性を示すキャッチフレーズです。	選 択 肢				
	重要 である	どちらか という と重要 である	どちら とも 言えない	どちらか という と重要で はない	重要では ない
14 障害者福祉 [障害のあるひともないひとも、すべてのひとが違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進する]	a	b	c	d	e
15 地域福祉 [自治・協働により自立を実現し、地域の福祉力をつむぎ、高める]	a	b	c	d	e
16 高齢者福祉 [「健康長寿のまち・京都」をみんなでつくる]	a	b	c	d	e
17 保健衛生・医療 [いきいきと健やかな「笑顔・健康都市」京都を実現する]	a	b	c	d	e
18 学校教育 [市民ぐるみで子どもたちに「生きる力」を育むまちをつくる]	a	b	c	d	e
19 生涯学習 [まち全体をまなびやに 大人も子どもも学び育つまちをつくる]	a	b	c	d	e
20 歩くまち [ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図る]	a	b	c	d	e
21 土地利用と都市機能配置 [地域ごとに魅力があり、持続的な都市活動を支えるエコ・コンパクトな都市をつくる]	a	b	c	d	e
22 景観 [1200年の歴史・文化を実感でき、世界のひとびとを魅了し続けるまちとなる]	a	b	c	d	e
23 建築物 [建築物の安全の確保と質の向上で、ひとにやさしく、安心なまちをつくる]	a	b	c	d	e
24 住宅 [ひとがつながる 未来につなぐ 京都らしいすまい・まちづくりを継承・発展させる]	a	b	c	d	e
25 道と緑 [風土や歴史と調和した道と緑を創造する]	a	b	c	d	e
26 消防・防災 [災害に強く安心して住み続けられる「安心都市・京都」をめざす]	a	b	c	d	e
27 暮らしの水 [ひと まち 暮らしを支える京の水をあすへつなぐ]	a	b	c	d	e

## 【京の花に関するアンケート】

京都市では花と緑のある心豊かな市民生活の実現に向けて「京の花」文化の継承・普及とともに花関連産業全体の振興を図っています。花を飾る、贈る、供えるといった花の魅力発信について今後の参考にさせていただきたいため、以下のアンケートに御協力をお願い致します。

設問1 過去1年間の花（切り花、鉢花）の購入について、当てはまるもの全てに○を付けてください。

- a. 自宅用に購入した      b. 贈り物用に購入した      c. 購入しなかった

◆設問1で、「a. 自宅用に購入した」を選択された方に、お聞きします。

2 過去1年間で、花の購入頻度について、1つ選び○を付けてください。

- a. 年に1～3回程度      b. 月に1～3回程度      c. 週に1回以上      d. ほぼ毎日

3 花を購入された目的について、当てはまるもの全てに○を付けてください。

- a. 自宅の空間を飾るため      b. 生け花やフラワーアレンジメントなどの趣味・習い事  
c. 祭事（お祭り）や節句（ひな祭り等）のお飾り（具体的に      ）  
d. 神棚・仏壇などのお供え      e. ガーデニング      f. その他（      ）

4 花を飾る場所について、当てはまるもの全てに○を付けてください。

- a. 玄関（屋内）      b. 玄関（屋外）      c. リビング      d. 食卓（ダイニング）  
e. 神棚・仏壇      f. 床の間      g. トイレ      h. その他（      ）

5 花を購入された場所について、当てはまるもの全てに○を付けてください。

- a. お花屋さん      b. 園芸専門店      c. スーパー      d. ホームセンター  
e. 百貨店      f. インターネット      g. その他（      ）

6 花の価格について、いくら位の値段で購入されることが多いか、1つ選び○を付けてください。

- a. 500円以下      b. 501円～1,000円      c. 1,001円～3,000円  
d. 3,001円～5,000円      e. 5,001円～10,000円      f. 10,001円以上

◆設問1で、「b. 贈り物用に購入した」を選択された方に、お聞きします。

7 過去1年間で、花の購入頻度について、1つ選び○を付けてください。

- a. 年に1～3回程度      b. 月に1～3回程度      c. 週に1回以上      d. ほぼ毎日

8 花を購入された機会について、当てはまるもの全てに○を付けてください。

- a. 母の日      b. 父の日      c. 誕生日      d. 結婚記念日      e. バレンタインデー  
f. 入学祝い      g. 卒業祝い      h. お見舞い      i. その他（      ）

9 花を購入された場所について、当てはまるもの全てに○を付けてください。

- a. お花屋さん      b. 園芸専門店      c. スーパー      d. ホームセンター  
e. 百貨店      f. インターネット      g. その他（      ）

10 花の価格について、いくら位の値段で購入されることが多いか、1つ選び○を付けてください。

- a. 1,000円以下      b. 1,001円～3,000円      c. 3,001円～5,000円  
d. 5,001円～10,000円      e. 10,001円～30,000円      f. 30,001円以上





## インターネットによる回答（調査票 A）

- インターネットにより回答される方は、本調査票を返信いただく必要はございません。
- アンケート調査をお願いしたご本人（封筒の宛先となっている方）がお答えください。
- 回答フォームに、お名前や住所を記入していただく必要は一切ございません。
- 以下のホームページにアクセスし、調査票 A の回答フォームに入力をしてください。

### <回答フォーム>

「市民生活実感調査（30年度）」ホームページにアクセスいただき、  
「調査票 A 回答フォーム」に入力をお願いします。



京都市 市民生活実感調査 30年度 検索

<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto/uketsuke/sform.do?id=1519891604483>

### <パスワード>

右記の4桁のパスワードを入力  
してください。

パスワードの入力がない場合、  
回答を送信することができません  
ので、御注意ください。

パスワードから個人が特定される  
ことはございません。



パスワード

- 入力項目は以下のとおりです。

生活実感 (65項目)	質問ごとに、あなたの実感やイメージに基づき、5つの選択肢の中から1つ選んでください。 質問内容について、実感やイメージがわからない場合は、空欄のままにしておいてください。
政策重要度 (27項目)	質問ごとに、あなたにとって今、それぞれの政策分野がどれだけ重要か、5つの選択肢の中から1つ選んでください。
京の花に関する アンケート (10項目)	本市の施策を推進するため、特別に実施する調査です。平成30年度は、京の花に関するアンケートを実施します。各設問の指示に基づき、ご回答ください。
市政関心度 (1項目)	市政の関心度について、1つ選んでください。
幸福実感 (1項目)	幸福に関する実感について、1つ選んでください。
自由記述 (1項目)	市に望むこと、アンケートに関することについて、ご意見・ご提案がございましたらご記入ください。

# 令和元年度 政策評価結果

令和元年 9 月

京 都 市



## 1 政策評価制度とは

### (1) 政策評価制度の目的

政策評価制度は、京都市基本計画に掲げた政策・施策それぞれの分野において、その目的がどの程度達成されているかを、各種の指標やアンケート調査を基に把握し、市民の皆様に公表するとともに、より効果的な市政の運営や政策の企画・立案等にいかすためのものです。

なお、評価の結果は、毎年度の京都市の取組だけによるものでなく、これまでの取組の積重ねや、国その他の行政や民間など幅広い活動を踏まえたものとなります。そのため、毎年の評価結果だけでなく、中長期的な評価結果の動向や様々な主体の幅広い活動が及ぼす影響等も考慮したうえで、市政に活用します。

### (2) 取組経過

平成15年度 試行実施

平成16年度～ 本格実施

平成19年度 京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）の制定・施行

〔政策評価、事務事業評価等の7つの評価制度を〕  
〔恒久的・継続的な取組に位置付け〕

令和 元年度 5月 市民生活実感調査を実施

9月 政策評価結果を公表

（今後の予定）

政策評価委員会に評価結果を報告し、

来年度の政策評価方法の改善方針等について審議

### (3) 政策評価の対象と手法

#### ア 評価の対象

平成23年度から10年間の都市経営の基本である「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画 第2期）」（以下「京プラン」といいます。）の政策体系をベースに、特定の行政課題に対応するために本市が目指すべき基本的方向である政策（27項目）と、政策をより具体化した行政活動の目標となる施策（114項目）を評価します。

#### イ 評価の手法

政策・施策ごとに、統計データ等の中から客観指標を設定して目標達成度等の成果を測る「客観指標評価」と、「京プラン」に掲げた「みんなでめざす10年後の姿」に対して今の市民生活がどうなっているかをアンケートでお尋ねする「市民生活実感評価」の結果を総合し、A～Eの5段階で評価します。

なお、政策評価制度については、政策評価委員会からの意見を踏まえ、毎年度、客観指標や評価票の見直しなど充実、改善を行っており、今年度も実態に合わなくなった客観指標や目標値を見直すなど、よりの確で分かりやすい制度づくりを進めています。

### 【客観指標評価】→ a～e の5段階評価

政策指標の例：市内の学生数が全国の学生数に占める割合

施策指標の例：大学コンソーシアム京都加盟校に占める単位互換制度参加大学・短期大学の割合

- \* 各政策・施策の状況を統計的な数値等により表した客観指標をそれぞれに設定し、その目標達成度を評価します。
- \* 政策については、関連する施策の評価を加味して評価します。

### 【市民生活実感評価】→ a～e の5段階評価

アンケートの設問例：大学のまちとして学びの環境が充実している。

- \* 市の取組についてどう思うかではなく、市民生活がどのようになっているかを130の設問でお尋ねし、「大変良い状況にあると思う」から「大変悪い状況にあると思う」までの5段階で答えていただきます。

### 【総合評価】→ A～E の5段階評価

政策・施策の目的が

- A：十分に達成されている
- B：かなり達成されている
- C：そこそこ達成されている
- D：あまり達成されていない
- E：達成されていない

#### ① 政策の総合評価

客観指標評価と市民生活実感評価を同等に重視したうえで、政策が各行政分野でめざす基本的な方針であることを踏まえ、社会経済情勢等を含む多角的な観点から様々な要素を総合的に考え合わせて行います。

#### ② 施策の総合評価

政策の総合評価と同様、客観指標評価と市民生活実感評価を同等に扱います。

ただし、両者の評価結果の平均がA～Eの5段階で区分できないときは、施策の具体的な内容に応じて予め定めておいたより重視すべき方の評価結果（客観指標評価又は市民生活実感評価）を重視して、総合評価を行います。

## 2 政策・施策評価結果

### (1) 政策の評価

政策 2 7 項目の評価結果の内訳

	A 十分に達成 されている	B かなり達成 されている	C そこそこ達成 されている	D あまり達成 されていない	E 達成されて いない	計
令和元年度	6	16	5	0	0	27
平成30年度	6	17	4	0	0	27

昨年度と比べ、1政策の評価が上がり、2政策の評価が下がりました。D評価（あまり達成されていない）及びE評価（達成されていない）は引き続きありませんでした。

### 主な政策の評価結果等

#### ○ 政策名「建築物」（政策番号23） B→A

「定期的に安全点検された既存建築物件数」が増加するなど、建築物の安全性の確保などが一定進捗していることから、「地震や火災に強い建物が増えている」という市民生活実感も改善しており、A評価となりました。引き続き、建築物に関わる災害や事故から市民を守る取組を進めるとともに、環境に配慮され、バリアフリー化等により誰もが使いやすい建築物への誘導を図ってまいります。

#### ○ 政策名「市民生活の安全」（政策番号5） B→C

「犯罪発生（刑法犯）認知件数」や「交通事故による死（傷）者数」が着実に減少する一方で、高齢者の消費生活相談の件数が大幅に増加していることから評価が下がりました。引き続き、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」等により市民ぐるみで取組を進めるとともに、潜在化している消費者被害を掘り起こし、新たな手口の悪質商法等への対策を一層強化し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

#### ○ 政策名「国際化」（政策番号12） A→B

「コンベンション開催件数の世界順位」が上昇するなど、世界中の人々を引き寄せる京都の魅力が向上しており、市民生活実感も高い水準を維持していますが、国際交流団体と京都市国際交流会館との連携方法の多様化等により、京都市国際交流会館のネットワークに加入し連携する国際交流団体数の推移が横ばいとなり、評価が下がっています。引き続き、世界会議における「京都」の発信や各都市等との国際交流・国際協力を推進し、国際社会に大きく貢献するとともに、市民、民間レベルでの国際交流の定着を進めてまいります。

<政策評価結果一覧>

政策	評価 (R元年度)	評価 (H30年度)
1 環境	B	B
2 人権・男女共同参画	B	B
3 青少年の成長と参加	C	C
4 市民生活とコミュニティ	B	B
5 市民生活の安全	C	B
6 文化	B	B
7 スポーツ	C	C
8 産業・商業	A	A
9 観光	B	B
10 農林業	B	B
11 大学	A	A
12 国際化	B	A
13 子育て支援	C	C
14 障害者福祉	B	B

政策	評価 (R元年度)	評価 (H30年度)
15 地域福祉	C	C
16 高齢者福祉	B	B
17 保健衛生・医療	A	A
18 学校教育	A	A
19 生涯学習	B	B
20 歩くまち	B	B
21 土地利用と都市機能配置	B	B
22 景観	B	B
23 建築物	A	B
24 住宅	B	B
25 道と緑	B	B
26 消防・防災	B	B
27 暮らしの水	A	A

## (2) 施策の評価

### 施策 1 1 4 項目の評価結果の内訳

	A 十分に達成 されている	B かなり達成 されている	C そこそこ達成 されている	D あまり達成 されていない	E 達成されて いない	計
令和元年度	31	62	18	3	0	114
平成30年度	30	60	22	2	0	114

昨年度と比べ、11施策の評価が上がり、10施策の評価が下がりました。D評価（あまり達成されていない）は3施策であり、E評価（達成されていない）はありませんでした。

### 主な施策の評価結果等

#### ○ 施策名「生活しやすい社会環境の整備」（施策番号 1404） C→B

京都市が発行する広報印刷物において、配色の工夫等の情報保障の配慮が行われるなど、ユニバーサルデザインの実現が進んだことから、評価が上がっています。しかし、社会全体におけるバリアフリーの整備が十分に進んでいるとは言えず、取組の成果が広く市民に実感されるまでには至っていないことから、引き続き、積極的な社会環境の整備に取り組んでまいります。

#### ○ 施策名「創造を続ける南部地域のまちづくり」（施策番号 2103） C→A

京都市南部の「らくなん進都」※に新たに立地した企業の件数が過去10年間で最高となったことから、評価が上がりました。一方で、まとまった土地が少ないといった課題があるため、引き続き、土地所有者に対する奨励金制度の拡充等により土地の売却・貸付等を促進するなど、企業の進出意欲を高めてまいります。

※ 新しい京都を発信するものづくり拠点としてまちづくりを進めている地域。油小路通を中心に、概ね十条通、宇治川、東高瀬川、国道1号線に囲まれた約607haの地域。

#### ○ 施策名「地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実」（施策番号 2604） C→B

防火防災教育訓練への参加者数や、市立小・中学校等に備蓄倉庫を配備する自主防災会数が着実に増加していることから評価が上がりました。災害対応には市民と行政等が一体となった取組が必要であり、近年、自然災害が激甚化、頻発していることから、引き続き、地域の災害対応力を高める取組を進めてまいります。

○ 施策名「地域の特性に応じた商業振興」(施策番号 0805) A→B

商店街の魅力向上や個性豊かな店舗の開設を促す取組を進めており、市内商店街の空き店舗率は昨年度から改善していますが、単年度目標には届かなかったことから、評価が下がりました。引き続き、空き店舗所有者と出店希望者とのマッチング等により空き店舗を解消し、地域商業の活性化を図ってまいります。

○ 施策名「まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備」(施策番号 2504) B→C

令和2年度までの中長期目標の達成に向け、着実に事業が進捗しておりますが、平成30年度は複数年計画の道路工事の初年度にあたるものが多かったこと等から、道路整備済延長率が伸びず、評価が下がりました。引き続き、事業の進捗に努め、にぎわいと潤いのある快適な市街地環境を創出してまいります。

○ 施策名「あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化」(施策番号 2602) B→C

平成30年度は、複数棟が延焼した1件の火災が住宅火災1件当たりの平均焼損面積を押し上げたことなどから、評価が下がりました。火災等が発生した場合にも被害を最小限に抑えるため、防火指導や啓発を通じて早期発見、早期通報につなげるほか、消防活動戦術の更なる強化による早期消火の徹底、現場指揮支援システムの更なる活用による現場指揮体制の強化を図ってまいります。

## ＜施策評価結果一覧＞

施策番号	施策名	評価 (R元年度)	評価 (H30年度)	施策番号	施策名	評価 (R元年度)	評価 (H30年度)
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全	A	A	1201	世界中のひとびとを引き寄せる京都の魅力の向上と発信	B	B
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現	B	B	1202	市民主体の国際交流・国際協力の推進	B	A
0103	ごみを出さない循環型社会の構築	A	A	1203	外国籍市民等がくらしやすく、活躍できる多文化が息づくまちづくりの推進	C	C
0201	すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築	B	B	1301	市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり	C	B
0202	人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進	B	B	1302	子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり	A	A
0203	すべての市民がいいきと活動できる取組の推進	B	B	1303	次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり	B	C
0204	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	B	B	1304	子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり	A	A
0205	女性に対するあらゆる暴力の根絶	B	B	1305	子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくり	D	C
0301	青少年の自主的な活動の促進	B	B	1401	お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり	B	B
0302	課題に直面する青少年の総合的支援の推進	D	D	1402	自立した地域生活への移行促進	B	B
0303	青少年の成長を支援する環境づくり	B	B	1403	生きがいをもって働くことができる社会づくり	B	B
0401	いきいきと活動する地域コミュニティづくり	B	B	1404	生活しやすい社会環境の整備	B	C
0402	すべての市民活動団体の活性化	B	B	1501	地域の福祉ニーズの把握	B	B
0403	地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ	C	C	1502	地域におけるつながりの構築	B	B
0501	生活安全（防犯・事故防止）の推進	B	B	1503	関係者の連携・協働の推進	B	B
0502	消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援	B	B	1504	地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり	C	C
0601	すべての市民が京都のまちを支え、かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり	B	B	1601	高齢者の尊厳を保つ社会の構築	B	B
0602	歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援	C	C	1602	活力ある長寿社会の実現	B	B
0603	世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上	C	B	1603	高齢者を支えるネットワークの推進	B	B
0604	かけがえのない文化財の保護、活用と伝承	A	A	1604	介護サービスの充実による豊かな生活の実現	B	B
0701	それぞれの年齢や個性、環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり（「するスポーツ」）	C	C	1605	魅力ある介護現場の実現	A	C
0702	トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちづくり（「みるスポーツ」）	C	C	1701	市民の健康づくり活動の推進	B	B
0703	多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり（「支えるスポーツ」）	C	C	1702	保健医療サービスの充実	A	B
0801	多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援	A	B	1703	食や生活環境の安全・安心の確保	A	A
0802	産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出	A	A	1704	健康危機に対する安全・安心の確保	B	B
0803	京都の強みを生かした事業環境の整備	A	A	1801	市民ぐるみの教育の推進	A	A
0804	伝統産業の活性化と新たな展開の推進	B	A	1802	子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進	A	A
0805	地域の特性に応じた商業振興	B	A	1803	教職員の資質・指導力の向上	A	A
0806	ソーシャルビジネス（社会的企業：社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体）への支援	B	B	1804	新しい学習環境づくり	A	A
0807	市民に安心していただける流通体制の強化	A	A	1901	市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充	A	A
0808	雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進	B	B	1902	学びが社会に還元されるしくみづくり	B	B
0901	観光スタイルの質の向上	B	B	1903	子どもを共に育む気運づくり	C	C
0902	観光都市としての質の向上	B	B	2001	世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化	B	B
0903	国際 MICE 都市～国際会議、企業研修旅行、イベント等による国際集客都市～への飛躍	B	B	2002	歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり	B	B
1001	産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成	C	C	2003	歩いて楽しいくらしを大切にするライフスタイルへの転換（「スローライフ京都」大作戦）	B	B
1002	環境や社会に貢献できる農林業の育成	B	B	2004	地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用	A	A
1003	市民との共汗で築く農林業	C	C	2005	歩行者と共存可能な自転車利用の促進	B	B
1101	京都で学び、住み続けたいくなる「大学のまち」の実現	A	A	2101	便利でくらしやすい生活圏づくり	B	A
1102	大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大	B	B	2102	商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり	A	A
1103	学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現	B	B	2103	創造を続ける南部地域のまちづくり	A	C
1104	産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進	B	B	2104	市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり	B	C
				2105	まちづくりを支えるしくみづくり	C	C

施策 番号	施策名	評価 (R元年度)	評価 (H30年度)
2201	山紫水明の自然景観の保全	A	A
2202	品格のある市街地景観の形成	B	B
2203	歴史的な町並みや京町家等の保全	B	B
2204	無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出	D	D
2205	市民とともに推進する景観まちづくり	B	B
2301	安全な新築建築物の供給	A	A
2302	既存建築物の安全性の向上	A	B
2303	細街路対策による災害に強いまちづくり	B	B
2304	環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導	A	A
2305	公共建築物の先導的整備	A	A
2401	京都らしいすまい方の継承	B	C
2402	住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援	B	B
2403	既存住宅の流通活性化のための条件整備	C	C
2404	住宅・住環境の安全性の向上	B	B
2405	重層的な住宅セーフティネット（安全網）の構築	B	B
2406	中・大規模の市営住宅団地のマネジメント	C	C

施策 番号	施策名	評価 (R元年度)	評価 (H30年度)
2501	幹線道路ネットワークの充実	B	B
2502	健やかな生活が実感できる緑化の推進	A	A
2503	都市活動を支える社会資本の維持管理	B	B
2504	まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備	C	B
2601	火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る 予防消防の推進	C	C
2602	あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の 充実強化	C	B
2603	市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命 効果の向上	B	B
2604	地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制 の充実	B	C
2701	安全・安心な水道・下水道の構築	A	A
2702	環境負荷の少ない水道・下水道の構築	A	B
2703	水道・下水道の機能維持・向上	A	A
2704	市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進	B	B
2705	上下水道事業の経営基盤の強化・安定	A	A
2706	水辺環境の整備	B	A
2707	水共生の取組の推進	B	B

政策・施策の評価票には、客観指標や市民生活実感の変動要因分析や総合評価の判断内容等を掲載しています。

各評価票は、客観指標の根拠となる客観指標基礎データと併せて、京都市の政策評価制度のホームページ（<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>）で公開していますので、御参照ください。

### 3 評価結果を市政運営へ活用

評価結果については、来年度の予算編成、各局区等の政策推進などの際に、重要な情報として活用していきます。

### 4 第三者機関の意見 ～京都市政策評価委員会による制度の改善，充実～

今後、第三者機関である京都市政策評価委員会から今回の政策評価結果に関する御意見を頂き、来年度に向けて制度の改善，充実を行います。

京都市政策評価委員会委員（敬称略・五十音順）

赤川	京子	公認会計士
伊藤	可奈	市民公募委員
掛谷	純子	京都女子大学現代社会学部准教授
佐野	亘	京都大学大学院地球環境学堂教授
白井	皓大	市民公募委員
中井	歩	京都産業大学法学部教授
深川	光耀	花園大学社会福祉学部専任講師

（令和元年9月1日時点）

## <参考> 市民生活実感調査について

### 1 調査対象

20歳以上の市民4,000人(住民基本台帳(外国人データ含む)から無作為抽出)

### 2 調査内容

#### (1) 生活実感

「京プラン」に掲げた「みんなでめざす10年後の姿」に対して、今の市民生活がどうなっているかをお尋ねするため、130の設問について市民の実感を、次の5段階で回答いただくもの

a: そう思う b: どちらかというと思う c: どちらとも言えない  
d: どちらかというと思わない e: そう思わない

#### (2) 政策の重要度

27政策のそれぞれについて、市民が考える重要度を5段階で回答いただくもの

#### (3) 市政への関心度

市政への関心度合いを5段階で回答いただくもの

#### (4) 幸福実感

幸福の実感度合いを5段階で回答いただくもの

### 3 調査期間

令和元年5月17日～6月17日

### 4 回収状況

有効回答数 1,454 (回収率: 36.4%)

	有効回答数	回収率
令和元年度	1,454	36.4%
平成30年度	964	32.1%
平成29年度	1,069	35.6%

※調査対象者数  
令和元年度は4,000人  
平成29,30年度は3,000人

### 5 調査結果

#### (1) 生活実感

##### ア 生活実感調査結果の集計

	a	b	c	d	e	計
令和元年度	20	48	55	7	0	130
平成30年度	22	45	56	7	0	130
平成29年度	22	51	50	7	0	130

\* 以下、aとbを合わせて「肯定的な回答」、dとeを合わせて「否定的な回答」といいます。

## イ 肯定的な回答をした人の割合が高い設問

令和 元年度	①三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(83.4%)
	②京都の上下水道は、安全で安心していつでも利用できる。(82.8%)
	③京都では、文化芸術にかかわる活動が盛んである。(80.0%)
平成 30年度	①三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(85.5%)
	②地下鉄、市バスは、市民生活に役立っている。(84.8%)
	③京都の上下水道は、安全で安心していつでも利用できる。(82.8%)
平成 29年度	①三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(84.3%)
	②京都では、文化芸術にかかわる活動が盛んである。(81.4%)
	③高齢社会が進展するなか、介護職が重要な仕事となっている。(79.4%)
	③京都の上下水道は、安全で安心していつでも利用できる。(79.4%)

## ウ 否定的な回答をした人の割合が高い設問

令和 元年度	①プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(46.5%)
	②まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。(43.5%)
	②身近な地域で空き家が減っている。(43.5%)
平成 30年度	①プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(49.4%)
	②まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。(43.7%)
	③京都の農林業が魅力を増し、後継者や新たな担い手が育っている(40.4%)
平成 29年度	①プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(48.0%)
	②まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。(45.4%)
	③身近な地域で空き家が減っている。(38.1%)

## エ 政策の生活実感評価

生活実感調査の回答を点数化 (a:2点 b:1点 c:0点 d:-1点 e:-2点) し、政策分野別に集計した結果、生活実感評価の高い政策分野順位は別表1のとおりとなりました。

【別表 1】生活実感評価の高い政策分野順位

令和元年度 順位	政策分野	平成 30 年度 順位
1	くらしの水	1
2	保健衛生・医療	3
3	大学	5
4	文化	4
5	景観	2
6	消防・防災	9
7	国際化	7
8	観光	6
9	土地利用と都市機能配置	8
10	学校教育	11
11	環境	10
12	生涯学習	12
13	産業・商業	13
14	道と緑	14
15	子育て支援	17
16	高齢者福祉	16
17	歩くまち	15
18	建築物	18
19	市民生活とコミュニティ	19
20	地域福祉	20
21	市民生活の安全	21
22	障害者福祉	22
23	スポーツ	23
24	人権・男女共同参画	24
25	住宅	25
26	青少年の成長と参加	26
27	農林業	27

(2) 政策の重要度【別表2参照】

27政策それぞれについて、市民が考える政策の重要度を、「重要である」、「どちらかというと重要である」、「どちらとも言えない」、「どちらかというと重要ではない」、「重要ではない」の5段階で回答いただくもの

「重要である」又は「どちらかというと重要である」と回答した人の割合が高い政策

令和元年度	①消防・防災，②くらしの水，③環境，④学校教育， ⑤保健衛生・医療
平成30年度	①消防・防災，②くらしの水，③環境，④保健衛生・医療， ⑤市民生活の安全
平成29年度	①消防・防災，②くらしの水，③保健衛生・医療， ④市民生活の安全，⑤環境

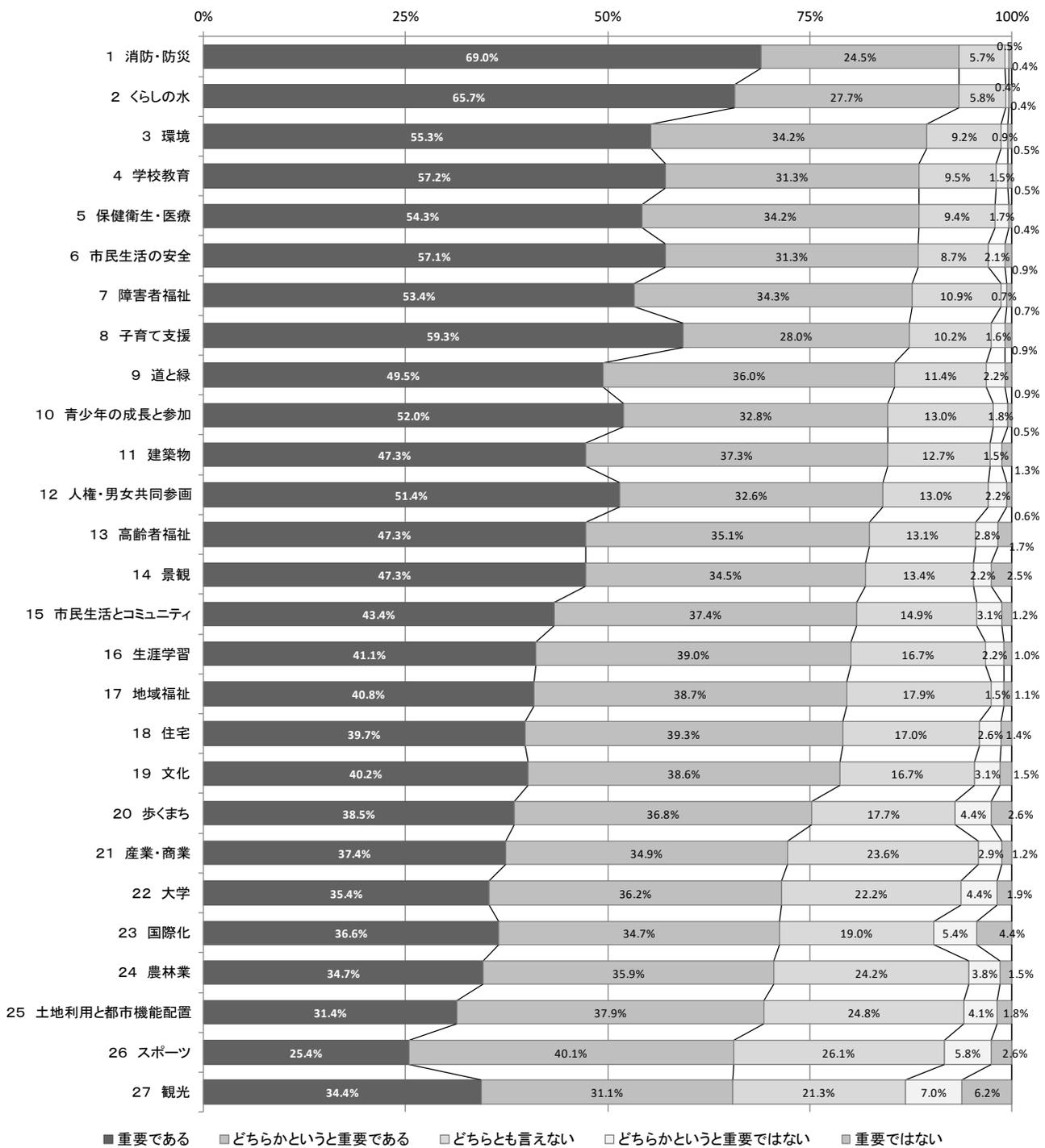
(3) 市政への関心度（市政への関心度合いを5段階で回答）

	関心がある	少しは 関心がある	あまり 関心がない	まったく 関心がない	わからない	無回答
令和元年度	32.9%	47.1%	11.0%	1.2%	3.9%	3.9%
平成30年度	29.1%	47.6%	13.1%	1.7%	4.0%	4.5%
平成29年度	31.1%	50.6%	11.1%	1.1%	4.3%	1.8%

(4) 幸福実感（幸福の実感度合いを5段階で回答）

	とても 幸せだと思 う	どちらかとい うと幸せ だと思 う	どちらとも 言えない	どちらかとい うと幸せ ではないと思 う	不幸せ だと思 う	無回答
令和元年度	15.9%	58.0%	15.1%	5.4%	1.2%	4.4%
平成30年度	16.9%	57.7%	16.6%	4.4%	0.9%	3.5%
平成29年度	17.9%	58.5%	16.1%	5.1%	0.7%	1.7%

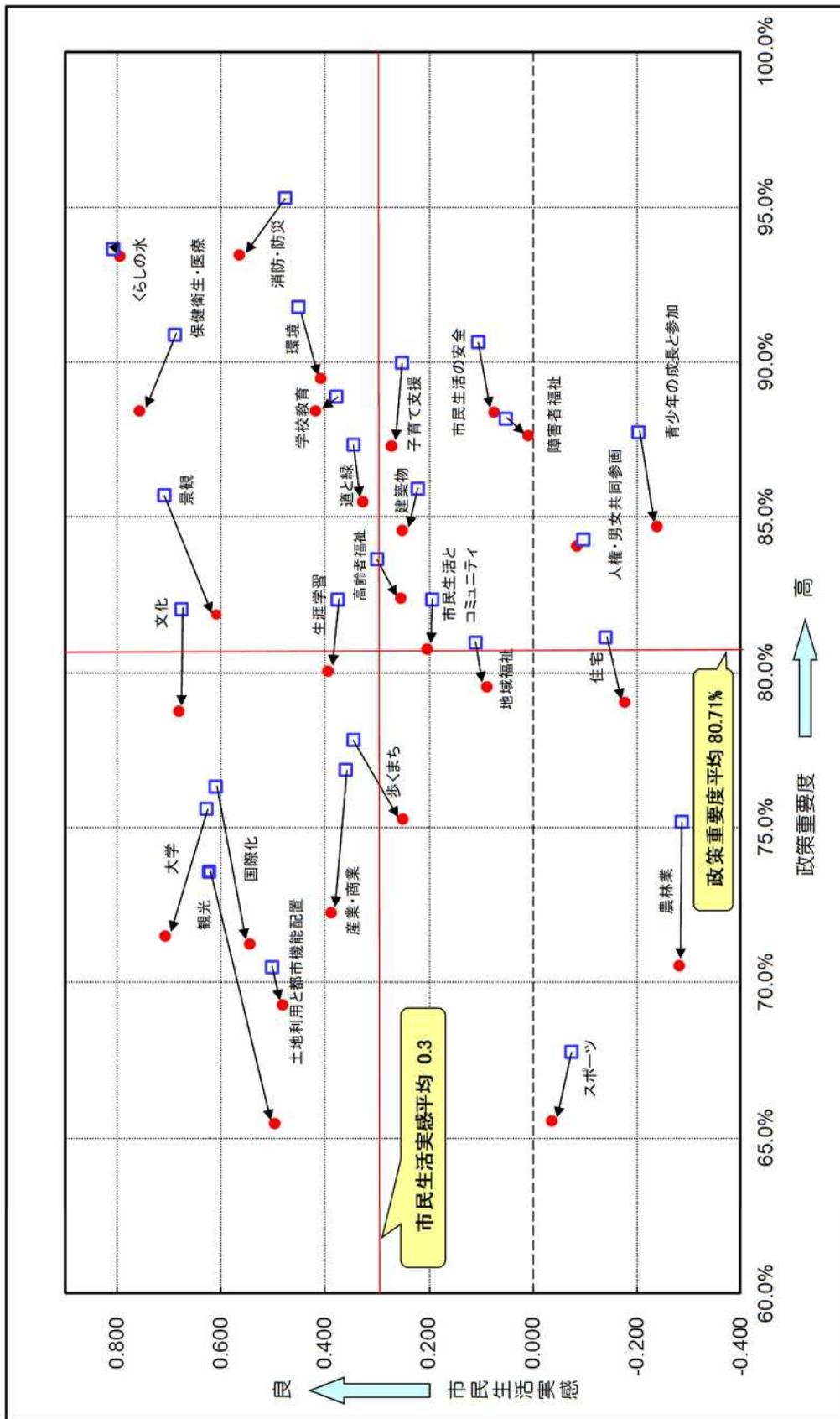
【別表2】政策の重要度



※ 上記グラフ内は、有効回答に占める「重要である」～「重要ではない」を選択した人の割合を記載している。  
 ※ 政策重要度は、「重要である」又は「どちらかという重要である」を選択した人数を有効回答数で除する方法により、順位付けを行っている。  
 なお、上記グラフではそれぞれの割合の内訳を示しているため、四捨五入の関係で、「重要である」と「どちらかという重要である」の割合の合計が同率となる場合がある。

【参考】政策重要度と生活実感のマトリックス

政策重要度: 回答数 ÷ 有効回答者数 生活実感: 政策ごとの生活実感の平均値



政策評価結果は以下のホームページに掲載しています。

（「政策評価制度」ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>)

また、9月20日（金）から京都市情報公開コーナーにおいても公開します。



京都市の政策評価に関する御意見・御提案をお待ちしています。

- ホームページ内の送信フォームによる受付

（「市民意見申出制度」ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000253980.html>)

- 電話・FAXによる受付

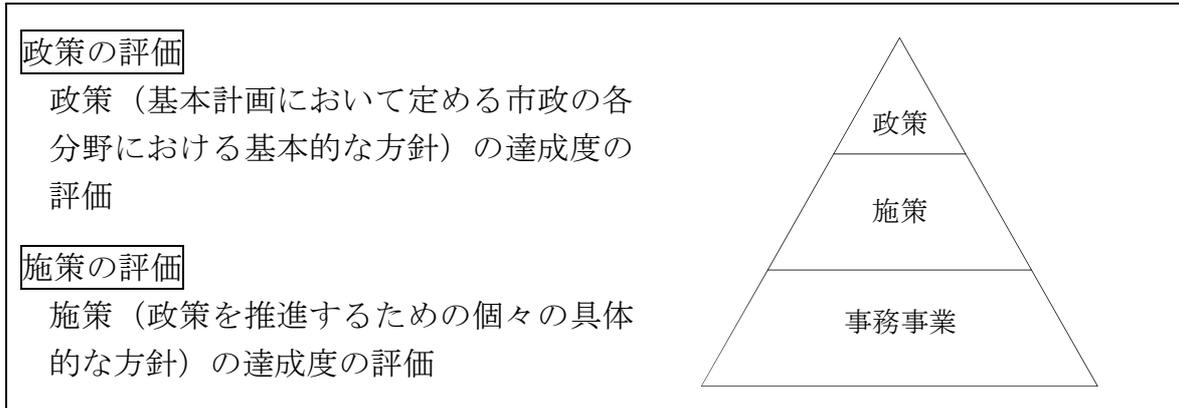
京都市総合企画局市長公室政策企画調整担当

TEL : 075-222-3035      FAX : 075-213-1066

## 次期京都市基本計画における政策評価の方針

### 1 京都市基本計画と政策評価制度の関係

「京都市行政評価条例」第7条において、政策・施策評価は次のとおり定められており、現在は、「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」（以下、「京プラン」と言う。）に掲げられた27政策、114施策に対する評価を行っている。



### 2 次期京都市基本計画について

京プランの計画期間が令和2年度（2020年度）までであることから、現在、次期基本計画の策定に向けて次のとおり取り組んでいる。

#### （1）策定方針

次期基本計画については、京プランの構成（京都の未来像、重点戦略、政策の体系等）は継承し、社会経済情勢の変化等を踏まえ、その内容を進化させる（別紙①）。

#### （2）検討状況

- ・ 有識者、関係団体、公募委員等で構成される「京都市基本計画審議会」において令和元年8月から議論を開始し、令和2年度中に策定予定。
- ・ 次期基本計画に掲載する政策・施策については、令和2年1月頃から審議を開始予定。
- ・ 京プランにおいては、「行政経営の大綱」\*及び「計画の推進」の項で行政評価制度に関して記載している。

\* 行政経営の大綱…基本計画を進めていくための基盤となる行政経営の方針。

京プランでは、大綱の基本方針の一つとして「情報の公開・行政評価制度の推進」を掲げている（別紙②）。

### 3 次期京都市基本計画における政策評価の方向性について

#### (1) 基本的な方針

- ・ 次期基本計画は京プランの構成を継承することから、政策評価制度においても現行の大きな枠組みは継承するものとする。

< 現行の政策評価制度の大枠 >

基本計画の体系（政策－施策）に基づき、政策・施策のそれぞれを評価

「客観指標評価」と「市民生活実感評価」の2つによる評価

< 客観指標評価 >

基本計画の政策・施策の目的の達成状況を、統計調査等の客観的な数値で評価

< 市民生活実感評価 >

基本計画の政策ごとに掲げられている「みんなでめざす 10 年後の姿」を基に設問を作成し、市民の実感をアンケートで調査し評価

- ・ 京都市基本計画審議会において次期基本計画における政策の体系案が示された後、新たな政策・施策に基づく客観指標の設定及び市民生活実感調査設問の検討に着手し、令和3年度から新たな客観指標、市民生活実感調査による評価を実施。
- ・ これらの検討は、京都市基本計画審議会における次期基本計画の議論を踏まえながら進める。

#### (2) 評価制度の改善検討

基本的な枠組みは継承しつつ、下記の観点から評価制度の改善を行う。

< 平成30年度政策評価制度に関する意見「今後の評価制度の改善について」 >

市民にとってより分かりやすいか、担当部署による政策の企画・立案に役立つか、持続可能で効率的な運用が可能かといった観点で、次期基本計画を見据え、評価制度の改善に努める必要がある。

#### ① 市民にとってより分かりやすい評価結果

【現状・課題】

- ・ 評価票全体で 600 ページ超という大部な資料となっていることに加え、1 ページ当たりの情報量もかなり多く、市民にとっての分かりやすさという点では課題がある。
- ・ これまで評価制度の解説リーフレットを作成するなど丁寧な説明に努めてきたが、今後は評価票そのものを見やすく理解しやすいものにするなど、改善を図る必要がある。

## ② 市民生活実感調査の改善

### 【現状・課題】

- ・ 回収率が年々減少傾向にあり、将来的に調査が有効なものとして成り立たなくなる恐れがあるため、回収率向上に向けて更なる工夫が必要である。
- ・ 次期基本計画の策定に伴い新たな設問を作成するに当たり、市民にとってより回答しやすい内容となるよう検討する必要がある。

## ③ 評価結果の活用

### 【現状・課題】

- ・ 評価結果のデータでの提供は、現状、市民生活実感調査部分のみとなっており、①の「市民にとってより分かりやすい評価結果」の検討と連動し、活用しやすい評価票・評価結果となるよう検討する必要がある。

### 【参考】今後のスケジュール案

#### 令和元年度

##### 第1回（12月16日）

- ① 令和元年度評価結果報告
- ② 次期京都市基本計画における政策評価の方針（当資料）

##### 第2回（2月下旬～3月中旬を予定）

- ① 市民にとってより分かりやすい評価結果について
- ② 市民生活実感調査の改善について
- ③ 委員会意見取りまとめ

#### 令和2年度

##### 第1回（1月中旬を予定）

- ① 令和2年度評価結果報告
- ② 市民生活実感調査設問について

##### 第2回（3月中旬を予定）

- ① 市民生活実感調査設問について
- ② 客観指標について
- ③ 市民にとってより分かりやすい評価結果について
- ④ 委員会意見取りまとめ



(令和元年8月9日 第1回 京都市基本計画審議会資料)

## 次期京都市基本計画策定に当たっての考え方

### 1 次期基本計画策定の趣旨

京都市会基本条例に定められている「基本構想を実現するための計画（基本計画）」として、平成23（2011）年度から10年間の都市経営の基本となる「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」（以下、「京プラン」という。）を市会の議決を得て策定し、推進している。

京プランの計画期間が2020年度までであることから、この間の社会経済情勢の変化や政策各分野に関わる各種の現況・動向等を踏まえ、基本構想を実現するための次期京都市基本計画（以下、「次期基本計画」という。）を策定する。

### 2 京プランの進捗状況

京プランの進捗状況は、毎年度、政策評価制度により評価するとともに、「基本計画実施状況報告」を取りまとめて市会に報告し、市民に公表している。加えて、京プラン実施計画に掲げた具体的な事業の進捗状況、分野別計画や各種審議会等における議論などを踏まえ、有識者からの意見聴取を実施した。

京プラン策定から8年が経過し、政策評価においては全体として策定当時から評価が向上し、実施計画に掲げた多くの指標が目標を達成するなど、京プランに掲げた「京都の未来像」の実現に向けて、各政策がかなりの程度進捗している。

例えば、低炭素・循環型の都市のあり方と暮らし方への転換を図ったことによる市内のエネルギー消費量の減少や、ごみの受け入れ量のピーク時からの半減などが挙げられる。

また、四条通の歩道拡幅など、人と公共交通を優先するためのシンボルプロジェクトも着実に進展し、自動車分担率の低減、公共交通機関の利用者の増加等につながっている。

これらに加え、重点戦略で示した方向性に基づく取組により、京都の景観の向上、観光消費額の増加、保育所等・学童クラブ事業における待機児童ゼロの継続、刑法犯認知件数や交通事故による死傷者数の減少など、様々な成果が挙げられている。

さらに、行政経営の大綱に基づき、市民参加と協働によるまちづくり、情報の公開、人件費の削減や事務事業の見直し、人材育成などを着実に推進している。

### 3 次期基本計画の在り方について

次期基本計画については、下記の点を念頭に置き、京プランの構成（京都の未来像、重点戦略、政策の体系等）は継承し、社会経済情勢の変化等を踏まえ、その内容を進化させる。

#### (1) 次期基本計画の位置付け

本市では、2001年から2025年までの京都のグランドビジョンである京都市基本構想の実現に向け、これまで2期にわたって10年間を計画期間とする基本計画を策定し、推進してきた。

次期基本計画は、基本構想の残り5年間、2021年度から2025年を計画期間とする3期目の計画となる。また、次期基本計画策定後は、時を置かず、次の基本構想や基本計画も含めた総合計画の在り方の検討を始める時期を迎える。

#### (2) 京プランの策定過程と取組成果

京プランの策定に当たっては、徹底した市民参加の下、丹念で深い議論を行い、政策分野ごとの基本方針等を示すとともに、市民の視点から描いた「京都の未来像」、京都の都市特性や強みを生かし、未来像実現のために特に優先的に取り組む「重点戦略」、更には計画を進めるための基盤となる「行政経営の大綱」を一体として盛り込んだ「戦略的な計画」を練り上げた。

京プラン策定以降、活用可能な行政資源が限られるなかにおいても、多様化・高度化する公的なニーズに的確に対応し、将来を展望した先駆的な政策を行政と市民との協働によって推進し、様々な分野において京都の都市格の向上に資する成果を挙げてきている。

#### (3) 社会経済情勢の変化

京プラン策定から8年が経過し、人口減少や地球温暖化、グローバル化、経済成長といった京プランに掲げる4つの背景においては、若者・子育て層の市外流出や少子高齢化の加速、21世紀後半に温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「パリ協定」の採決、情報通信技術の発展による国際的な情報交流の進展、担い手不足や働き方改革等の新たな経営課題の発生などの動きが見られる。

また、機能強化される文化庁の京都への全面的な移転、東日本大震災を契機としたレジリエンスの重要性の高まり、誰一人取り残さない「持続可能な開発目標（SDGs）」の国連サミットでの採択など、社会経済情勢は変化している。

#### 4 次期基本計画の策定の進め方について

京プランの進化に当たっては、基本計画審議会を設置し、京都市政に広範な知見を有する有識者、関わりの深い関係団体、公募委員等により、未来志向で議論を行う。

その際、数多くの分野別計画や各種の審議会に屋上屋を重ねることのないよう、これらにおける議論を最大限に活用するとともに、複数の行政分野を融合し、特に優先的に取り組むべき「重点戦略」の進化を中心に、効率的、効果的に議論いただく。

もとより、行政においても、審議会における活発な議論を下支えするため、市長をトップとする庁内組織「京都市基本計画策定推進本部」を設置し、新たな政策立案に向けて徹底した議論を行う。

さらに、政策の推進に当たって京都市と連携している各種団体等との意見交換やパブリック・コメントなどを通じて多くの市民から意見を伺うとともに、市会と十分に情報共有しながら策定する。

#### 5 今後のスケジュール

令和元年夏	「京都市基本計画審議会」を設置
令和2年度	パブリック・コメントを実施 市会へ基本計画案を提案



# 行政経営の大綱

～市民とともに京都の未来を切り拓く～

## 基本理念

本計画の6つの「京都の未来像」とそれらを踏まえた27の政策分野における「みんなでめざす10年後の姿」には、市民をはじめとするさまざまな活動主体がそのもてる力を存分に発揮し、いきいきと連携することによって生まれる、豊かで力強いこれからのまちのあり様を描き出している。

このような地域に住むものがみずからの意思と責任でみずからのまちづくりを進める時代にあって、行政は、個人や地域が引き受けることのできない分野を担うことはもとより、他の活動主体と共に汗しながら、地域社会に大きな力を生み出し、その豊かさを下支えするような存在とならなければならない。

そのための行政経営のあり方として、変化に迅速、的確に対応するための柔軟性、公務遂行の責任を果たすための職員の専門性を追求し、かつ持続可能な財政を構築するために、財政構造の着実な改革を果たすとともに、市民に一層開かれ、市民とともに京都の未来を力強く切り拓く市役所づくりを進めていく。

## 現状・課題

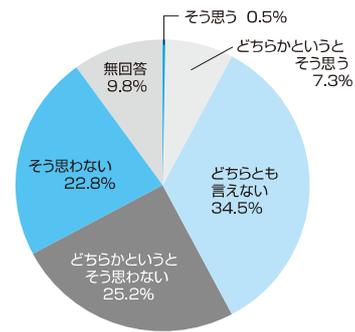
大都市でいち早く「市民参加推進条例」を制定し、市政やまちづくりへの市民参加を進め、成果を挙げてきた。しかしながら、多くの市民が市民参加を身近なものとして実感するまでには至っておらず、もっと多くの市民に参加の輪を広げていく取組を推進する必要がある。

行政評価条例に基づき、全国的にも先進的と高く評価される行政評価の取組を進めているが、本計画の政策や施策に合わせた、さらなる改善が必要である。また、開かれた市政の前提である情報公開を引き続き推進し、説明責任を果たす必要がある。

京都市は、市税収入が他の指定都市と比べて少ないなど、もともと財政基盤が脆弱なうえ、三位一体改革<sup>※</sup>以降の全国平均を上回る地方交付税の削減、社会福祉関係経費等の義務的経費の増加により財政の硬直化に拍車がかかっている。京都市は、従前の取組の延長線上ではない、大胆な行財政改革の取組を行うことで、財政健全化団体への転落を避けなければならない。

## 市民の市民参加に対する実感はまだまだ高まっていない

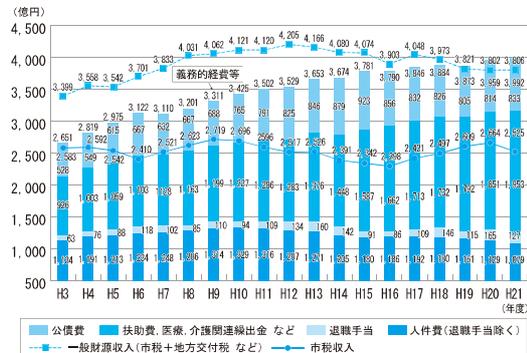
Q.市の方針や仕事の内容について、企画段階から市民が意見を言う機会が十分ある。



資料:京都市市民生活実感調査(平成22年度)

## 硬直的な財政

[市税収入、一般財源収入、義務的経費等の推移]



資料:京都市

※ 三位一体改革：国庫補助負担金，地方交付税，税源移譲を含む税源配分のあり方の3つを一体的に見直す改革

社会情勢の変化や多様な市民ニーズに柔軟に対応できる組織体制の編成がつねに求められている。また、職員が法令遵守はもとより、「市民感覚」をつねに意識しながら、創造的かつ主体的に職務を遂行するという意識改革や組織風土の改革を一層推進する必要がある。

## 財政健全化に早くから着手

	「平成の京づくり」 推進のための 市政改革大綱	京都新世紀に 向けた市政改 革行動計画	京都新世紀 市政改革大綱 (取組期間：平成13 ～17年度)	市政改革実行 プラン等 (取組期間：平成16 ～20年度)	合 計
期 間	平成7～9年度	平成10～12年度	平成13～15年度	平成16～20年度	
経費節減 (事務事業の 見直し等)	約86億円	約133億円	約106.6億円	約449億円	約774.6億円
公共工事の コスト縮減	—	約112億円	約102.3億円	約182.7億円	約397億円
職員 減員数	1,246人 (7～12年度)		1,100人	1,301人	3,647人
財政効果	未算定	約124.4億円	約198.5億円	約329.6億円	約652.5億円
合 計	約86億円	約369.4億円	約407.4億円	約961.3億円	約1,824.1億円

資料:京都市

## 基本方針

### 1 参加と協働による市政とまちづくりの推進

市民の知恵と力を生かした市政を実現するため、市民の積極的な市政への参加と、市民と行政との協働を進めるとともに、「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という市民主体のまちづくりを進める。

- (1) 市民が主役の市政を進めるため、政策の企画、実行、評価の各段階において、市民が参加する機会を一層拡充する。また、市民と行政が、お互いの特性をもちより、協働して新しい価値を生み出す、協働による市政運営をさらに進める。
- (2) 市民主体のまちづくりを進めるため、市民の自治意識の向上と、市民・地域団体・NPO・民間事業者等によるまちづくり活動への支援、相互連携のしくみづくりを推進する。
- (3) 地域のことは地域で決めることのできる自治の確立に向け、国からの事務権限と財源の移譲とともに、抜本的な大都市制度の改革を国に対し積極的に提案・要望する。
- (4) 市民と行政の最も身近な接点となる区役所において、個性と魅力ある地域づくりの拠点として、地域の主体的なまちづくり活動を支援する。また、市民の知恵と力を生かすことができるよう、情報の受発信機能を強化するとともに、さまざまな活動主体と協働した取組を進める。

### 2 情報の公開・共有と行政評価の推進

情報の公開、提供を推進し、市民と情報を共有するとともに、政策、施策、事務事業等の評価を行う行政評価をさらに充実させることにより、市民への説明責任を果たし、市民に身近で一層開かれ、効果的かつ効率的な市政を推進する。

- (1) 徹底した市民目線に立って、市民の求める情報を公開するとともに、市政に関する情報を政策検討のできるだけ早い段階からの確に提供することにより、市政の一層の「可視化」を図る。
- (2) 市民との情報の共有を図るため、情報の公開、提供を推進するとともに、市民の求める情報がより得やすくなるよう、ICT（情報通信技術）の戦略的かつ計画的な活用を促進する。
- (3) 時代の変化等をつねにとらえ、政策評価、事務事業評価をはじめとする各評価制度間での連携など、市役所がみずからの仕事を絶えず点検・評価する行政評価の取組をさらに充実させることにより、本計画の推進をはじめとした効果的かつ効率的な市政を実現する。

### 3 持続可能な行財政の確立

時代の変化等をつねにとらえながら、公民の役割分担を絶えず見直し、最適な市民サービスを提供する。また、低成長・少子高齢化時代にあっても、市民の安心・安全な生活をしっかりと支え、将来にわたり必要な施策、事業を実施していくため、これまでの財政構造のあり方を根本的に見直す。

そのために、歴史都市である京都の都市特性を踏まえつつ、京都の未来に責任をもち、将来の世代に負担を先送りしないという観点から市債残高を減少させ、コンパクトで機動的であるとともに、景気変動等にも耐えうる足腰の強い財政の確立を図る。

また、持続可能な行財政を確立することは、都市の成長のための戦略と財政構造の改革が一体となって初めて可能となるものであり、本計画に掲げる政策の推進と財政構造改革を車の両輪のごとく取り組んでいく。

- (1) 市政の隅々まで市民感覚を徹底するとともに、民間の経営感覚・コスト意識を積極的に取り込み、効果的かつ効率的な市政を構築する。
- (2) 財政構造の改革の推進に当たっては、歳入歳出の主要な構成要素である「公共投資」、「人件費」、「社会福祉」、「市税をはじめとする歳入の確保」の4つの分野を対象として、財政運営に当たっての目標を設定し、その目標を達成するための計画を策定して、改革の取組を進める。
- (3) 財政を安定させるため、大都市特有の財政需要を踏まえた地方交付税の確保や税源移譲等を国に対して、また、府市間の役割分担に応じた適正な財源の確保を府に対して働きかける。
- (4) 京都市の財政の実情、改革の進ちょく状況等についての財政情報を、分かりやすく発信し、市民と共有したうえで、財政構造の着実な改革を成し遂げる。

### 4 一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成、市役所庁舎の整備

時代や市民のニーズ、新たな課題に的確かつ迅速に対応し、最少の経費で最大の効果を発揮することができる組織改革を進める。

あわせて、すべての職員が、創造的かつ主体的に職務を遂行し、仕事に対する意欲を高め、さらには「みずからが市政を改革・創造する」という意識をもつなど、新たな組織文化を根付かせ、市民に一層信頼される市役所づくりに努める。

- (1) 多様な市民のニーズや新たな課題等に対応し、最適な市民サービスを提供するため、縦割り組織の弊害の解消など、簡素で効率的な組織体制の整備を進める。
- (2) すべての職員がその責務を全うできるよう、高い専門性と広い視野をもち、仕事に対する意欲と主体性を高めるしくみづくりを行い、これからの市政を担う人材を育成する。また、市民との信頼関係の基礎となるコンプライアンス<sup>※</sup>を徹底する。
- (3) 市民の安心・安全を守る災害対策の拠点となり、市民の市政参加と市民主体のまちづくりを進めるのにふさわしい機能等を備えた市役所庁舎の整備を図る。

※ コンプライアンス：市民に信頼される行政運営のために、法令に従い、これを確実に守るという基本を徹底するとともに、つねに「法の一般原則」に立ち返り、創造的かつ主体的に職務を遂行すること。

# 計画の推進

「共汗型計画」として策定する本計画を推進するうえでは、市民、NPO、企業、大学など京都のまちづくりを支えるすべての主体と行政とが計画に描く目標とともに、その達成状況をしっかりと共有し、役割分担と協働によって、目標の実現に向けた努力を積み重ねていくことが重要である。同時に、社会経済情勢の変化等に柔軟かつ的確に対応し、計画を進化させる必要がある。

こうした観点の下、本計画に掲げた政策の着実な推進に向けて以下の取組を行う。

## 1 計画に掲げた政策の推進

### (1) 「実施計画」の策定、推進

本計画の実効性を確保するために、本計画の下位計画として、重点戦略及び行政経営の大綱を推進するための個別具体的な事業やスケジュール、目標等を明示した5年程度を計画期間とする「実施計画」を策定し、推進する。

また、インターネットの活用などによって、その進ちよく状況を定期的に公表する。

### (2) 「各区基本計画」，「都市計画マスタープラン」等との連携

本計画と同列・相互補完の関係にある「各区基本計画」と一体として政策を推進する。

また、本計画に基づく分野別計画として、「都市計画マスタープラン」をはじめ分野ごとの計画等の策定又は必要に応じた見直し等を行い、分野ごとに個別・具体的な取組を推進する。

## 2 計画に掲げた政策の点検

### (1) 政策評価制度の実施

政策評価制度によって、政策の目的がどの程度達成されているかを毎年度評価する。

また、評価結果の市会への報告、市民への公表を適宜行うとともに、より効果的な市政の運営や政策の企画・立案に活用する。

### (2) 点検委員会の設置

政策の進ちよくが一定見られる時期に、市民も参加する点検委員会を設置し、本計画の達成状況の総括及びその間の社会経済情勢の変化に応じた政策の見直しの必要性について点検を行う。

### (3) 実施状況の報告、公表

「京都市会の議決に付すべき事件等に関する条例」に基づき、本計画の実施状況を毎年度、市会へ報告し、市民に公表する。

## 3 国や関係自治体との連携

地域主権時代にふさわしい地方自治の確立をめざし、国への提言に取り組むとともに、京都府とのより一層の連携強化と政策の融合を図り、府市協調の下、効率的、効果的に政策を推進する。

また、他の政令指定都市や近畿圏、京都都市圏における周辺自治体との広域的な政策連携によって、政策を一層効率的、効果的に推進する。

## 市民意見の受付状況

### 【行政評価条例（市民の意見申出）】

第17条 市民は、行政評価等の方法、結果その他の事項に関し、当該行政評価等を実施する実施機関に対し、意見を申し出ることができる。

2 実施機関は、前項の意見を受けた場合においては、これを誠実に処理し、その処理の結果を公表しなければならない。

3 前項に定めるもののほか、実施機関は、行政評価に係る意見にあつては当該行政評価を所管する委員会がある場合には当該委員会に、外郭団体経営評価に係る意見にあつては専門員に当該意見の処理の結果を報告しなければならない。

### <受付状況（政策評価制度に対する意見に限る）>

平成23年度：8件

平成24年度：2件

平成25年度：6件

平成26年度：0件

平成27年度：0件

平成28年度：1件

平成29年度：0件

平成30年度：0件

令和元年度：1件（令和元年12月1日現在）

## 2 回答

新たに受け付けた意見（1件）とそれに対する京都市の対応は以下のとおりです。  
（受付日、受付方法等）

	受付日	受付方法	対応日	対応方法
1	5月17日	電子メール	5月17日	メールで回答のうえ、後日京都市の対応をホームページで公表

（御意見及び対応）

	御意見	対応
1	京都市市民生活実感調査アンケートに「無作為に選んだ20歳以上」へ記入を依頼しているとありますが、要介護5認定者に届けられるのは税金の無駄遣いです。	市民生活実感調査の調査票につきましては、住民基本台帳から無作為に選んだ20歳以上の方へ送付しており、要介護認定を受けておられる方にもお届けすることになります。 お問い合わせをいただいた場合には、大変恐縮ですが、調査票の破棄をお願いしているところです。 なお、いただいた御意見につきましては、今後の調査の在り方を検討する際の参考とさせていただきます。



# 政策評価制度に関する意見

京都市政策評価委員会

平成31年3月



## はじめに

京都市の政策評価制度は、「京都市基本計画」に掲げられた政策・施策を評価対象に平成16年度から実施され、客観指標評価と市民生活実感評価の2つの手法を用いた評価を行うなど、全国的に見ても先進的で特徴的な制度である。

本格実施から10年以上が経過し、制度の改善・向上が積み重ねられてきた結果、相当完成度の高いものとなってきたが、市民の理解や協力のもと、制度が適切に運用され、評価結果が有効に活用されることが何より重要である。

そうした観点から、事務量やコスト面に留意しながら、引き続き、適切な評価を実施し、更なる活用を図ることはもとより、市民生活実感調査の回収率の向上にも注力する必要がある。

本委員会における制度の更なる充実、改善に向けた議論を踏まえ、京都市におかれは、以下の事項について、より一層の制度充実に努められたい。

### 適切な指標の確保について

政策評価制度において、評価の基礎となる客観指標が実態に応じた適切なものとなっているか検証し、必要に応じて指標の見直し等を行うことが重要である。

具体的には、指標の目標値について、指標の実態に応じ、「実数」、「割合」のいずれを用いることが適切か検証する必要がある。また、行政サービスの供給量が目標値に設定されている指標があるが、数値の把握が可能であれば、サービスの利用実績を目標値とすることが望ましいことから、あわせて検討していく必要がある。

達成した指標の目標値を見直す場合、単純な延長ではなく、実態に応じた適切な目標値となっているか、検証が必要である。

行政の活動実態を分かりやすく伝えるために、必要に応じて、現状の指標以外に実態を捕捉できる指標の追加を検討する必要がある。

## 市民生活実感調査の充実について

調査票の回収率が低下しており、本調査の信頼度にも関わる問題であることから、回収率向上は喫緊の課題であり、早急に対策を取る必要がある。そのため、本調査へ回答する市民の負担感を軽減し、かつ、直感的に回答ができるように、表紙やレイアウト等の記載を改善するなど、よりわかりやすい調査票への改善を最優先で進めるべきである。

30年度に試行実施した「インターネットを活用した調査」及び「設問の追加」については、回答にあたっての市民の負担軽減や担当部署による政策の企画・立案にとって重要であると考えられることから、試行実施の結果等も踏まえ、引き続き実施方法を検討していく必要がある。

## 今後の評価制度の改善について

市民にとってより分かりやすいか、担当部署による政策の企画・立案に役立つか、持続可能で効率的な運用が可能かといった観点で、次期基本計画を見据え、評価制度の改善に努める必要がある。